

【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月9日

【届出者の氏名又は名称】 日清紡ホールディングス株式会社

【届出者の住所又は所在地】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 村上雅洋

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません

【代理人の住所又は所在地】 同上

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社
(東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号)
日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)
日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、日清紡ホールディングス株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、日本無線株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

- (注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注7) 本書中の「株券」とは、株式に係る権利をいいます。
- (注8) 本書において、「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号、その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

第1 【公開買付要項】

1 【対象者名】

日本無線株式会社

2 【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3 【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、本書提出日現在、対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）46,939,610株（対象者が平成22年8月6日に提出した第87期第1四半期報告書に記載された平成22年8月6日現在の対象者の発行済株式総数137,976,690株（以下「対象者の発行済株式総数」といいます。）に対する所有株式数の割合：34.02%（小数点以下第三位四捨五入））を所有し、対象者を持分法適用関連会社としておりますが、この度、当社は、平成22年11月8日開催の取締役会において、当社による対象者の連結子会社化を目的として、本書の提出に係る公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決定いたしました。

当社は、本書提出日現在、対象者株式46,939,610株（対象者の発行済株式総数に対する所有株式数の割合：34.02%（小数点以下第三位四捨五入））を所有しており、本公開買付けにより、最大で対象者株式88,713,610株（対象者の発行済株式総数に対する所有株式数の割合：64.30%（小数点以下第三位四捨五入））を所有することを企図していることから、対象者株式41,774,000株（対象者の発行済株式総数に対する所有株式数の割合：30.28%（小数点以下第三位四捨五入））を応募株券等の買付予定数の上限として設定しております。

なお、本公開買付けにおいては、応募株券等の買付予定数の下限を設定しておりません。また、本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

対象者公表の平成22年11月8日付「日清紡ホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」と題するプレスリリース（以下「対象者プレスリリース」といいます。）によれば、対象者は、本公開買付けについて、賛同の意見を表明すること、及び本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねることを決議しているとのことです。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景及び理由並びに本公開買付け成立後の経営方針

当社は、明治40年、綿紡績専業メーカーとして創業した日清紡績株式会社を起源とし、その後、繊維に加え、ブレーキ、紙製品、メカトロニクス、化学品、エレクトロニクスといった事業の多角化を進め、当社及び当社の子会社・関連会社からなる日清紡グループ(以下「当社グループ」といいます。)として、収益基盤の強化を図ってまいりました。さらに、平成21年4月には、次なる飛躍を期して持株会社制へと移行し、機動的な事業運営による個別事業の競争力強化を図っております。

平成22年4月からは、新しい経営3ヵ年計画「Challenge2012」をスタートさせました。低炭素社会実現への関心と需要が高まる中、環境・エネルギー事業の育成強化に経営の舵を切り、太陽電池・燃料電池・電気二重層キャパシタなどの新規事業に経営資源を重点投下しております。

一方、対象者は、大正4年に匿名組合として創業した日本無線電信機製造所を起源とし、無線通信機器事業を主力とするグローバル企業として、無線通信技術、情報技術をベースに海上機器事業、通信機器事業、ソリューション・特機事業の各事業において独自の技術を開発し、発展してまいりました。しかし、戦後の混乱期に業績が振るわず、その経営建て直しに当社が大きく関わりました。爾来、密接な協力関係を継続しており、対象者は無線機器・情報機器総合製造業のパイオニアとして、当社グループのエレクトロニクス事業の中核的存在となっております。

当社及び対象者は、これまでも、それぞれが持つ技術の強みを組み合わせ、製品の共同開発に取り組んでまいりました。平成17年には、当社が世界に先駆けて開発したイオン液体を用いた電気二重層キャパシタ技術に、対象者が独自に開発した均等充放電制御回路技術を融合させ、大容量・高出力な電気二重層キャパシタモジュールを共同開発しました。その後は、両社のみならず、当社グループと、対象者及びその子会社・関連会社(以下「対象者グループ」といいます。)における関係各社の技術を結集し、キャパシタ事業の育成・強化を図っております。

現在、ますます高度化・多様化するエネルギー分野のニーズに迅速かつ的確に対応するためには、「発電」「蓄電」「制御」の技術が不可欠なものとなっております。こうした中、当社と対象者は両社の企業価値向上のための諸施策について協議・検討を重ねてまいりました。その結果、当社及び対象者は、事業面での一層のシナジー効果の発揮を目的として、当社が対象者の議決権の過半数を取得し連結子会社化し、両社の連携関係を更に強化することが、両社の企業価値向上にとって有益であると判断するに至りました。

具体的には、「発電」技術である、太陽電池製造装置を中心とした当社の太陽光関連事業において、電源装置・電子部品の開発力に優れ、「制御」技術において豊富なノウハウを有する対象者グループとの協業体制を強化することは、競争力のある製品の開発・生産において一層重要性を増すものと考えております。また、当社の「蓄電」技術を対象者保有技術と融合させることにより、テレメータやセンサーネットワーク用の屋外自律型電源などの開発や、対象者製品における省電力・高効率化において対象者事業へのシナジー効果を発揮することができます。

更に当社のケミカル部門との技術的融合を図り、両社の得意技術を活かした、環境・エネルギー分野での新規事業を育成してまいります。特に、HVDC（高電圧直流給電システム）の展開など、今中期計画において環境貢献事業の推進を掲げている対象者にとって、環境・エネルギー分野に高い技術力とノウハウを有する当社との連携強化は、エネルギー分野への事業展開などの新しい事業機会が期待できます。加えて、当社の強固な財務基盤を背景に、対象者の成長戦略を実現するための迅速かつ効果的な投資が可能となります。

また、当社グループのエレクトロニクス事業は、現在、対象者をはじめとして、連結子会社である新日本無線株式会社及び上田日本無線株式会社並びに持分法適用関連会社である長野日本無線株式会社などの各事業会社により営まれています。今後は、対象者を中核として、当社グループのエレクトロニクス事業の効率的な運営を行い、その収益体質を強化するとともに、両社グループが保有する、海外生産・販売拠点と運営ノウハウを共有化し、アジアを中心としたグローバル展開を加速させます。

当社は、対象者株式の上場を維持し、上場会社としての自主的な経営を尊重いたします。従って、当社は、現時点において、本公開買付け後に、対象者に対する役員追加派遣は予定しておらず、また、対象者の資本政策及び事業内容に重大な変更を加えることも予定しておりません。しかしながら、当社が異なる視点から対象者の企業変革を支援し、関与することは、企業価値向上にとって効果的であると考えますので、変革に向けた諸活動を通して対象者との関係を一層強化してまいります。なお、当社は、現時点において、本公開買付けにより取得する株式を含め、対象者株式については継続保有する予定です。

なお、当社は、本書提出日現在、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部に上場している長野日本無線株式会社の普通株式（以下「長野日本無線株式」といいます。）8,161千株（平成22年3月31日現在の発行済株式総数に対する所有株式数の割合：22.41%（小数点以下第三位四捨五入））を所有して長野日本無線株式会社を当社の持分法適用関連会社としており、また、対象者は、本書提出日現在、長野日本無線株式9,682千株（間接所有分を含みます。平成22年3月31日現在の発行済株式総数に対する所有株式数の割合：26.59%（平成22年3月31日現在の発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、対象者が平成22年6月29日に提出した第86期有価証券報告書に基づいております。））（このうち、対象者の所有分は9,098千株（平成22年3月31日現在の発行済株式総数に対する所有株式数の割合：24.98%（小数点以下第三位四捨五入））、対象者の連結子会社である佐世保日本無線株式会社の所有分は292千株（平成22年3月31日現在の発行済株式総数に対する所有株式数の割合：0.80%（小数点以下第三位四捨五入））、対象者の連結子会社であるジェイ・アール・シー特機株式会社の所有分は292千株（平成22年3月31日現在の発行済株式総数に対する所有株式数の割合：0.80%（小数点以下第三位四捨五入））となっております。）を所有して長野日本無線株式会社を対象者の持分法適用関連会社としております。

本公開買付けにより、対象者が当社の連結子会社となった場合には、当社の間接所有分を含めた長野日本無線株式の発行済株式総数に対する所有株式数の割合が49%となること等に鑑み、長野日本無線株式会社は、当社の連結子会社となる見込みです。

(3) 本公開買付け後の株券等の取得予定

当社は、対象者を連結子会社化することを企図しており、現時点において、本公開買付けによりその目的を達した場合には、対象者株式を追加で取得することは予定しておりません。ただし、本公開買付けによって十分な株式数を取得できなかった場合には、本公開買付け終了後、市場買付けを含む適当な方法を直ちに検討の上、実行する予定です。

(4) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

対象者は、本書提出日現在において当社の子会社ではありませんが、当社は対象者株式46,939,610株（対象者の発行済株式総数に対する所有株式数の割合：34.02%（小数点以下第三位四捨五入））を所有し対象者を当社の持分法適用関連会社としていることから、当社及び対象者は、本公開買付けにおける対象者株式の1株当たりの買付価格（以下「本公開買付価格」といいます。）の公正性を担保するために、それぞれ以下の措置をとっております。

当社は、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーであるGCAアドバイザリー株式会社（以下「GCA」といいます。）に本公開買付価格の決定の参考とするために対象者の株式価値の評価を依頼しました。

GCAは、市場株価法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行い、当社は平成22年11月5日にGCAから「株式価値算定書」の提出を受けております。上記各手法において算定された、対象者株式1株当たりの価値の範囲の詳細は下記「4. 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「(2) 買付け等の価格」の「算定の基礎」記載の通りです。

当社は、上記株式価値算定書の内容を参考に、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けのうち、対象者の3分の1超の議決権を保有する買付者が、対象者の過半数の議決権の取得を目的とし、かつ対象者の上場維持を前提とした事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、当社において実施した買収監査（デュー・ディリジェンス）の結果、対象者株式の市場株価の動向、及び応募株数の見通し等を総合的に勘案し、対象者との協議・交渉を経て、本公開買付価格を1株当たり300円とすることを決定いたしました（なお、当社は、本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。）。

本公開買付価格300円は、当社による本公開買付けの開始についての公表日の前営業日である平成22年11月5日の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の普通取引終値の183円に対して63.93%（小数点以下第三位四捨五入）、平成22年11月5日までの過去1ヶ月間の普通取引終値の単純平均値191円（小数点以下四捨五入）に対して57.07%（小数点以下第三位四捨五入）、平成22年11月5日までの過去3ヶ月間の普通取引終値の単純平均値195円（小数点以下四捨五入）に対して53.85%（小数点以下第三位四捨五入）、平成22年11月5日までの過去6ヶ月間の普通取引終値の単純平均値204円（小数点以下四捨五入）に対して47.06%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額になります。

また、本書提出日の前営業日である平成22年11月8日の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の普通取引終値の185円に対しては62.16%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた価格となっております。

加えて、当社は、公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）に関する法令上の最短期間が20営業日であるところ、本公開買付けにおける公開買付期間を、30営業日と設定しており、このように公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保しつつ、当社以外にも買付け等を行う機会を確保し、もって本公開買付価格の適正性を担保することを企図しております。

他方で、対象者プレスリリースによれば、対象者は、本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置として、下記「4. 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「(2) 買付け等の価格」の「算定の経緯」記載の措置を講じたとのことです。

また、当社と対象者は、対象者が当社の対抗者となり得る者と接触することを禁止するような内容の合意は一切行っておりません。

(5) 上場廃止の有無について

対象者株式は東京証券取引所市場第一部に上場しておりますが、本公開買付けは、対象者株式41,774,000株（対象者の発行済株式総数に対する所有株式数の割合：30.28%（小数点以下第三位四捨五入））を応募株券等の買付予定数の上限として設定しており、本公開買付け後の当社の対象者株式に係る所有株式数は、最大で88,713,610株（対象者の発行済株式総数に対する所有株式数の割合：64.30%（小数点以下第三位四捨五入））にとどまる予定です。従って、本公開買付け後も、対象者株式は、引き続き上場を維持する方針です。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成22年11月9日（火曜日）から平成22年12月21日（火曜日）まで（30営業日）
公告日	平成22年11月9日（火曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス (http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2)【買付け等の価格】

株券	普通株式 1 株につき金300円
新株予約権証券	
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券 ()	
株券等預託証券 ()	
算定の基礎	<p>当社は、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーであるGCAに本公開買付価格の決定の参考とするために対象者の株式価値の評価を依頼しました。</p> <p>GCAは、市場株価法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行い、当社は平成22年11月5日にGCAから「株式価値算定書」の提出を受けております。上記各手法において算定された、対象者株式1株当たりの価値の範囲は以下のとおりです。</p> <p>市場株価法 183円～204円 DCF法 273円～317円</p> <p>市場株価法では、平成22年11月5日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における対象者株式の基準日終値、直近1ヶ月間、直近3ヶ月間及び直近6ヶ月間の各期間における単純平均株価（終値）（それぞれ、183円、191円、195円、204円）を基に、1株当たりの株式価値の範囲を算定しております。</p> <p>DCF法では、対象者の事業計画、対象者へのマネジメント・インタビュー及び直近までの業績の動向等に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値及び株式価値を分析し、1株当たりの株式価値の範囲を算定しております。</p> <p>なお、GCAは本算定において、平成22年11月8日付けで対象者より公表された「業績予想の修正に関するお知らせ」記載の内容を踏まえ、対象者が保有するアロカ株式会社の株式売却益を考慮して評価を行っています。</p> <p>当社は、上記株式価値算定書の内容を参考に、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けのうち、対象者の3分の1超の議決権を保有する買付者が、対象者の過半数の議決権の取得を目的とし、かつ対象者の上場維持を前提とした事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、当社において実施した買収監査（デュー・デリジェンス）の結果、対象者株式の市場株価の動向、及び応募株数の見通し等を総合的に勘案し、対象者との協議・交渉を経て、本公開買付価格を1株当たり300円とすることを決定いたしました（なお、当社は、本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。）。</p> <p>本公開買付価格300円は、当社による本公開買付けの開始についての公表日の前営業日である平成22年11月5日の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の普通取引終値の183円に対して63.93%（小数点以下第三位四捨五入）、平成22年11月5日までの過去1ヶ月間の普通取引終値の単純平均値191円（小数点以下四捨五入）に対して57.07%（小数点以下第三位四捨五入）、平成22年11月5日までの過去3ヶ月間の普通取引終値の単純平均値195円（小数点以下四捨五入）に対して53.85%（小数点以下第三位四捨五入）、平成22年11月5日までの過去6ヶ月間の普通取引終値の単純平均値204円（小数点以下四捨五入）に対して47.06%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額になります。</p> <p>また、本書提出日の前営業日である平成22年11月8日の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の普通取引終値の185円に対しては62.16%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた価格となっております。</p>

<p>算定の経緯</p>	<p>(本公開買付価格の決定に至る経緯)</p> <p>対象者は、当社の持分法適用関連会社であり、当社グループのエレクトロニクス事業の中核的存在となっております。当社及び対象者は、これまでも、それぞれが持つ技術の強みを組み合わせ、製品の共同開発に取り組んでまいりました。現在、ますます高度化・多様化するエネルギー分野のニーズに迅速かつ的確に対応するためには、「発電」「蓄電」「制御」の技術が不可欠なものとなっております。こうした中、平成22年9月下旬頃より、当社と対象者は両社の企業価値向上のための諸施策について協議・検討を重ねてまいりました。その結果、当社及び対象者は、事業面での一層のシナジー効果の発揮を目的として、当社が対象者の議決権の過半数を取得し連結子会社化し、両社の連携関係を更に強化することが、両社の企業価値向上にとって有益であると判断するに至り、本公開買付けを実施することとし、以下の経緯により本公開買付価格について決定いたしました。</p> <p>算定の際に意見を聴取した第三者の名称</p> <p>当社は、本公開買付価格を決定するにあたり、平成22年9月に当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーであるG C Aに本公開買付価格の決定の参考とするために対象者の株式価値の評価を依頼し、G C Aより、株式価値算定書を平成22年11月5日に取得しております。</p> <p>当該意見の概要</p> <p>G C Aは、市場株価法及びD C F法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行っております。上記各手法において算定された、対象者株式1株当たりの価値の範囲は以下のとおりです。</p> <p>市場株価法 183円～204円 D C F法 273円～317円</p> <p>当該意見を踏まえて買付価格を決定するに至った経緯</p> <p>当社は、上記株式価値算定書の内容を参考に、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けのうち、対象者の3分の1超の議決権を保有する買付者が、対象者の過半数の議決権の取得を目的とし、かつ対象者の上場維持を前提とした事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、当社において実施した買収監査（デュー・ディリジェンス）の結果、対象者株式の市場株価の動向、及び応募株数の見通し等を総合的に勘案し、対象者との協議・交渉を経て、本公開買付価格を1株当たり300円とすることを決定いたしました（なお、当社は、本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。）。</p> <p>(対象者における本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置)</p> <p>対象者における独立した第三者からの株式価値算定書の取得</p> <p>対象者プレスリリースによれば、対象者は、本公開買付価格の適正性を判断するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であり、かつ、当社及び対象者の関連当事者に該当しないフィナンシャルアドバイザーであるみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）に対象者の株式価値の算定を依頼し、みずほ証券より一定の前提条件及び免責事項を前提とした対象者の株式価値算定書を平成22年11月5日付けで受領しているとのことです。なお、みずほ証券が提出した株式価値の算定結果は、本公開買付価格の公正性について意見を表明するものではないとのことです。みずほ証券が用いた手法は、D C F法、類似企業比較法及び市場株価基準法であり、各々の手法により算定された対象者の普通株式の1株当たりの価値の算定結果は、以下のとおりとのことです。</p>
--------------	--

ア DCF法 240円～308円

DCF法とは、対象者の事業活動によって生み出される将来のキャッシュ・フローを、想定割引率を用いて現在価値に割り引くことにより事業価値を算定した上で、算定された当該事業価値に事業外資産の価値を加算し、純負債を控除することにより株式価値を算定する手法であり、ファイナンス理論上有効かつ一般的な手法であるとして、これを採用しているとのことです。これにより対象者の普通株式の1株当たりの価値は、240円～308円と算定しているとのことです。

なお、DCF法による算定の基礎として、対象者がみずほ証券に提供した利益計画には、大幅な増益を見込んでいる事業年度があるとのことです。

2008年秋の世界的な金融危機と経済の激変で、対象者においても事業戦略の再構築を迫られていたことから、この間、損益分岐点売上高の引き下げを最重要課題として利益体質の改善に努め、その結果、2009年度は大幅な減収となったものの、増益とすることができたことから、みずほ証券は、こうした利益体質を維持しつつ、事業構造の改革による売上高の回復を図ることで、業績が成長、回復するという対象者の判断を前提として株式価値評価を行っているとのことです。

なお、平成22年11月8日付けで、対象者は「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しておりますが、みずほ証券による株式価値算定においても、かかる公表内容が算定の基礎として盛り込まれているとのことです。

イ 類似企業比較法 234円～276円

類似企業比較法とは、上場会社の中から、対象者と事業内容等が類似する会社を複数選定し、株式時価総額等に対する財務指標の倍率により株式価値を算定する手法であり、主力マーケットや事業規模等に鑑み、一定の蓋然性のある結果が得られるものと考え、これを採用しているとのことです。これにより対象者の普通株式の1株当たりの価値は、234円～276円と算定しているとのことです。

ウ 市場株価基準法 183円～204円

市場株価基準法とは、対象者の株式市場における株価をもとに株式価値を算定する手法であり、多数の参加者により市場の競争原理を通じて価格が決定されるということ、かつ、広く開示され客観的であることから、公開企業の株式価値評価において必ず考慮されるものとして、これを採用しているとのことです。東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式については、平成22年11月5日を基準日としたうえで、過去6ヶ月の株価終値の平均、過去3ヶ月の株価終値の平均、過去1ヶ月の株価終値の平均、基準日の株価終値（それぞれ、204円、195円、191円、183円）を総合的に勘案し、対象者の普通株式の1株当たりの価値は、183円～204円と算定しているとのことです。

対象者における独立した法律事務所からの助言

対象者プレスリリースによれば、対象者は、本公開買付けに対する対象者の取締役会の意思決定の公正性及び適正性を担保するために、当社及び対象者から独立した法務アドバイザーとして西村あさひ法律事務所を選任し、本公開買付けに対する対象者の取締役会の意思決定の方法及び過程等に関して、必要な法的助言を受けているとのことです。

	<p style="text-align: center;">利害関係を有しない取締役及び監査役全員の承認</p> <p>対象者プレスリリースによれば、対象者は、平成22年11月8日開催の取締役会において、下記の理由で取締役会を欠席した岩下俊士氏を除く当該取締役会に出席した取締役の全員一致で、本公開買付けについて賛同する旨及び本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様の判断に委ねる旨の意見を表明する旨の決議を行っているとのことです。また、下記の理由で取締役会を欠席した馬場一訓氏を除く当該取締役会に出席した監査役は、いずれも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同意見を表明することに異議がない旨の意見を述べているとのことです。</p> <p>なお、対象者の取締役のうち、当社の取締役会長を兼務している岩下俊士氏は、利益相反防止の観点から、対象者の取締役会における本公開買付けに関する審議及び決議並びに対象者内部における本公開買付けの検討に参加しておらず、対象者の取締役として当社との協議・交渉に参加していないとのことです。また、対象者の監査役のうち、当社の執行役員を兼務している馬場一訓氏は、同様に利益相反防止の観点から、対象者の取締役会における本公開買付けに関する審議には参加しておらず、上記決議に対して意見を差し控えているとのことです。</p>
--	--

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
41,774,000(株)	(株)	41,774,000(株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の上限(41,774,000(株))以下の場合には、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限(41,774,000(株))を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	41,774
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年11月9日現在)(個)(d)	46,939
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年11月9日現在)(個)(g)	0
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成22年3月31日現在)(個)(j)	137,221
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	30.32
買付け等を行った後における株券等所有割合 ((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100)(%)	64.39

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、本公開買付けにおける買付予定の株券等の数に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は、各特別関係者が所有する株券等(令第7条第1項各号に掲げる場合に係る株券等を含み、特別関係者である対象者が保有する自己株式は除きます。また、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者(以下「小規模所有者」といいます。)を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(j)」は、対象者が平成22年8月6日に提出した第87期第1四半期報告書に記載された平成22年3月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を1,000株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成22年11月8日に提出した平成23年3月期第2四半期決算短信に記載された平成22年9月30日現在の普通株式の発行済株式総数(137,976,690株)から、対象者が平成22年11月8日に提出した平成23年3月期第2四半期決算短信に記載された平成22年9月30日現在の対象者が保有する自己株式数(207,595株)を控除した株数(137,769,095株)に係る議決権の数(137,769個)を「対象者の総株主等の議決権の数(j)」として計算しております。

(注4) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6 【株券等の取得に関する許可等】

(1) 【株券等の種類】

普通株式

(2) 【根拠法令】

当社は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号、その後の改正法を含み、以下「独占禁止法」といいます。）第10条第2項に基づき、本公開買付けによる株式取得に関する計画を公正取引委員会にあらかじめ届け出なければならず（以下、当該届出を「事前届出」といいます。）、同条第8項により事前届出受理の日から原則として30日が経過するまでは対象者株式を取得することができません（以下、株式の取得が禁止される当該期間を「待機期間」といいます。）。

なお、当社は、平成22年10月27日付でかかる事前届出を公正取引委員会に提出し、同日付けで受理されています。従って待機期間は平成22年11月26日に終了する予定です。本公開買付けによる対象者株式の取得については、公正取引委員会の事前相談制度は利用しておりません。なお、公開買付期間（延長した場合を含みます。）満了の前日までに、公正取引委員会に対する事前届出に対し、公正取引委員会から、対象者株式の全部又は一部の処分や事業の一部の譲渡を命じる内容の排除措置命令の事前通知を受けた場合、独占禁止法に基づく排除措置命令の事前通知を受ける可能性のある期間が終了しない場合、及び、同法第10条第1項の規定に違反する疑いのある行為をする者として裁判所の緊急停止命令の申立てを受けた場合には、後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の令第14条第1項第4号に定める事情が生じた場合として、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。公正取引委員会から独占禁止法第49条第5項の規定に基づく事前通知及び同法第10条第9項に基づく報告等の要求を受けることなく排除措置命令の事前通知を受ける可能性のある期間が終了した場合には、訂正届出書を提出いたします。

(3) 【許可等の日付及び番号】

該当事項はありません。

7 【応募及び契約の解除の方法】

(1) 【応募の方法】

公開買付代理人

野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

公開買付代理人の本店又は全国各支店（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。）において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の15時30分までに応募してください。応募の際には、ご印鑑、本人確認書類が必要になる場合があります。（注1）

なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法による応募の受付は、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法によって行います。ただし、インターネットを利用した方法であっても、公開買付代理人のオンラインサービスである野村ホームトレードを経由した応募の受付は行われません。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人に設定した応募株主等名義の口座（以下「応募株主等口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に設定された口座に記録されている場合（対象者の特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社に設定された特別口座に記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法では、外国人株主等からの応募の受付を行いません。

居住者である個人株主の場合、公開買付けにより売却された株券等にかかる売却代金と取得費との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注2）

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法を利用した応募株主等に対する受付票の交付は、応募画面上の表示となります。

応募株券等の全部又は一部の買付けが行われないこととなった場合、買付けの行われなかった株券等は応募株主等に返還されます。

(注1) ご印鑑、本人確認書類について

公開買付代理人である野村證券株式会社に新規に口座を開設する場合、ご印鑑のほか、本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

おもな本人確認書類

個人 <発行から6ヶ月以内の原本>

住民票の写し 住民票の記載事項証明書 外国人登録原票の記載事項証明書 外国人登録原票の写し
印鑑登録証明書

<有効期限内の原本>

健康保険証(各種) 運転免許証 住民基本台帳カード(氏名・住所・生年月日の記載があるもの)
福祉手帳(各種) 外国人登録証明書 旅券(パスポート)
国民年金手帳(平成8年12月31日以前に交付されたもの)

本人確認書類は、有効期限内である必要があります。

本人確認書類は、以下の2点を確認できる必要があります。

本人確認書類そのものの有効期限 申込書に記載された住所・氏名・生年月日

郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本かコピーをご用意ください。コピーの場合は、あらためて原本の提示をお願いする場合があります。野村證券株式会社より本人確認書類の記載住所に「取引に係る文書」を郵送し、ご本人様の確認をさせていただきます。

法人 登記簿謄本 官公庁から発行された書類 等

本人特定事項 名称 本店又は主たる事務所の所在地

法人自体の本人確認に加え、代表者もしくは代理人・取引担当者個人(契約締結の任に当たる者)の本人確認が必要となります。

外国人株主 外国人(居住者を除きます。)、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

野村ジョイに新規に口座を開設する場合、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)より、口座開設キットをご請求いただき、お手続きください。口座開設には一定の期間を要しますので、必要な期間等をご確認いただき、早めにお手続きください。

(注2) 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について(個人株主の場合)

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得等には原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2)【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに下記に指定する者の応募の受付を行った本店又は全国各支店（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。）に公開買付応募申込の受付票を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付してください。ただし、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。なお、野村ジョイを経由して応募された契約の解除をする場合は、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法によって公開買付期間末日の15時30分までに解除手続きを行ってください。

解除書面を受領する権限を有する者

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

（その他の野村證券株式会社全国各支店）

(3)【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2)契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4)株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4)【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	12,532,200,000
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	170,000,000
その他(c)	15,000,000
合計(a) + (b) + (c)	12,717,200,000

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(41,774,000株)に1株当たりの買付価格(300円)を乗じた金額を記載しております。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
普通預金	1,000,204(注)
計(a)	1,000,204

(注) 本公開買付けに要する資金に充当する預金又は借入金として、上記の届出日の前々日又は前日現在の預金及び「[届出日以後に借入れを予定している資金]イ[金融機関]」の欄記載の資金のいずれか又は双方を用いるかについては、本公開買付けの応募状況、公開買付者の財務状況等を勘案して、最終的に決定する予定です。

【届出日前の借入金】

イ 【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ 【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計			

【届出日以後に借入を予定している資金】

イ 【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額（千円）
1				
2	銀行	株式会社みずほコーポレート銀行（東京都千代田区丸の内一丁目3番3号）	買付け等に要する資金に充当するための借入れ（注1） コミットメントライン 契約期間：平成23年3月31日 利率：Tiborに基づく変動金利 担保：なし	15,000,000（注2）
計(b)				15,000,000

（注1）公開買付者は、上記金額の融資の裏付けとして、株式会社みずほコーポレート銀行から150億円を上限として融資を行う用意がある旨の融資証明書（本書の添付書類）を平成22年11月5日付で取得しております。なお当該融資に係る契約においては、貸付実行の前提条件として当該融資証明書記載のとりのものが定められる予定です。

（注2）本公開買付けに要する資金に充当する預金又は借入金として、「 [届出日の前々日又は前日現在の預金] 」欄記載の普通預金及び上記の届出日以後に借入を予定している資金のいずれか又は双方を用いるかについては、本公開買付けの応募状況、公開買付者の財務状況等を勘案して、最終的に決定する予定です。

ロ 【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額（千円）
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額（千円）
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

16,000,204千円((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(2) 【決済の開始日】

平成22年12月29日（水曜日）

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募した場合は除きます。）。野村ジョイを経由して応募された場合には、野村ジョイのホームページ (<https://www.nomurajoy.jp/>) に記載される方法により交付されます。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」及び「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部又は一部を買付けないこととなった場合には、決済の開始日（公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します（株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨指示してください。）。

11 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数の上限（41,774,000株）以下の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

応募株券等の総数が買付予定数の上限（41,774,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単元（1,000株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限に満たない場合は、買付予定数の上限以上になるまで、四捨五入の結果切捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1単元（追加して1単元の買付けを行うと応募株券等の数を超える場合は応募株券等の数までの数）の応募株券等の買付けを行います。ただし、切捨てられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付けを行うと買付予定数の上限を超えることとなる場合には、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付けを行う株主等を決定します。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超える場合は、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数）減少させるものとし、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなる場合には、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主等を決定します。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びフないしソ、第3号イないしチ、第4号、第5号並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事情のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

なお、公開買付期間（延長した場合を含みます。）満了の日の前日までに、前記「6 株券等の取得に関する許可等」に記載した公正取引委員会に対する事前届出に対し、公正取引委員会から、対象者株式の全部又は一部の処分や事業の一部の譲渡を命じる内容の排除措置命令の事前通知を受けた場合、独占禁止法に基づく排除処置命令の事前通知を受ける可能性のある期間が終了しない場合、及び、同法第10条第1項の規定に違反する疑いのある行為をする者として裁判所の緊急停止命令の申立てを受けた場合には、令第14条第1項第4号の「許可等」を得られなかったものとして本公開買付けの撤回等を行うことがあります。撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3)【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4)【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2)契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5)【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6)【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

(7)【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8)【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと、買付けもしくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2 【公開買付者の状況】

1 【会社の場合】

(1) 【会社の概要】

【会社の沿革】

明治40年2月	日清紡績株式会社設立登記(設立年月日 明治40年2月5日 資本金1,000万円)
41年6月	亀戸本社工場新設
大正9年2月	日本橋出張所開設(昭和6年営業所、昭和26年本社と改称)
12月	岡崎紡績株式会社を合併(旧 針崎工場)
10年9月	名古屋工場新設(昭和20年戦災全焼、昭和26年復元)
13年5月	東京紡績株式会社を合併(旧 西新井化成工場)
14年4月	名古屋出張所開設(現 名古屋支店)
11月	大阪出張員詰所開設(現 大阪支社)
15年11月	浜松工場新設
昭和2年5月	帝国紡績株式会社の工場買収(旧 戸崎工場)
8年11月	富山工場新設
12年11月	川越紡績株式会社を買収(旧 川越事業所)
13年9月	日清レイヨン株式会社を合併(現 美合事業所)
15年3月	東亜実業株式会社設立(平成2年12月ニッシン・トーア株式会社と社名変更。現・連結子会社)
19年6月	湖東紡績株式会社を統合(旧 能登川工場)
20年6月	南進製機株式会社明治工場を買収(旧 吉原製紙工場)
24年2月	日本ポスタルフランカー株式会社設立(平成18年7月日清紡ポスタルケミカル株式会社と社名変更。現・連結子会社)
5月	東京証券取引所に上場
10月	日東アスベスト株式会社設立(昭和62年10月日清紡ブレーキ販売株式会社と社名変更。)
24年10月	上田日本無線株式会社設立(現・連結子会社)
27年7月	島田工場新設(現 島田事業所)
33年6月	徳島工場新設(現 徳島事業所)
12月	日本高分子管株式会社設立(昭和61年9月日本高分子株式会社と社名変更。)
36年10月	東京証券取引所(市場第一部)に指定
41年1月	藤枝工場新設(現 藤枝事業所)
47年12月	NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.(ブラジル国)を設立(現・連結子会社)
53年2月	東海製紙工業株式会社買収(現・連結子会社)
56年11月	館林化成工場新設(現 館林事業所)
60年5月	日新デニム株式会社買収(平成21年4月日清デニム株式会社と社名変更。現・連結子会社)
61年4月	美合工場の工作機械部門を美合工機工場(現 美合工機事業所)として分離独立
62年1月	浜北精機工場新設(現 浜北精機事業所)
12月	兼松江商株式会社及びKanematsu-Gosho(U.S.A.)Inc.(現 兼松株式会社及びKanematsu(U.S.A.)Inc.)との合弁会社 NISSHINBO CALIFORNIA INC.(米国)を設立
平成元年1月	KOHBUNSHI (THAILAND)LTD.(タイ国)設立(現・連結子会社)
2年1月	吉原製紙工場を富士工場(現 富士事業所)と改称
4年7月	千葉工場(現 旭事業所)新設
5年4月	西新井化成工場及び館林化成工場をそれぞれ東京工場及び館林工場(現 館林事業所)と改称
4月	本社を東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号に移転
7月	浦東高分子(上海)有限公司(中国)を設立(平成22年8月日清紡メカトロニクス(上海)有限公司と社名変更。現・連結子会社)
7年2月	NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION(米国)を設立
6月	日清紡都市開発株式会社を設立(現・連結子会社)
8年6月	NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO.,LTD.(タイ国)を設立(現・連結子会社)
9年3月	戸崎工場閉鎖
3月	連結子会社NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATIONの全額出資によりNISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.(米国)を設立(現・連結子会社)

- 10年4月 P.T.GISTEX(インドネシア国)及び帝人株式会社と共同出資にて合弁会社 P.T.GISTEX NISSHINBO INDONESIA(インドネシア国)を設立(平成22年9月P.T.NISSHINBO INDONESIAと名称変更。現・連結子会社)
- 11年3月 SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION(韓国)を設立(現・連結子会社)
- 12月 NISSHINBO CALIFORNIA INC.(米国)を清算
- 12年12月 P.T.NIKAWA TEXTILE INDUSTRY(インドネシア国)の株式を追加取得(現・連結子会社)
- 12月 Continental Teves AG&Co.oHG(ドイツ国)との合弁会社コンティネンタル・テベス株式会社を設立(平成19年8月コンティネンタル・オートモーティブ株式会社と社名変更。)
- 13年3月 能登川工場閉鎖
- 12月 連結子会社 株式会社日清紡メックの営業を譲渡
- 14年2月 伊藤忠商事株式会社及び寧波維科精華集団股? 有限公司(中国)と共同出資により合弁会社寧波維科棉紡織有限公司(中国)を設立
- 3月 日清紡績(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
- 3月 岩尾株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)
- 16年3月 Continental Teves AG&Co.oHG(ドイツ国)と共同出資により、恩佳升(連雲港)電子有限公司(中国)を買収。升徳升(連雲港)電子有限公司と改称。
- 3月 株式会社ナイガイシャツの株式を追加取得(現・連結子会社)
- 3月 CHOYA株式会社の株式を追加取得(現・連結子会社)
- 3月 浜松工場閉鎖
- 3月 連結子会社 株式会社日清紡テクノビークル清算
- 4月 メカトロニクス事業本部とABS事業本部とを統合し、精密機器事業本部を設立
- 17年1月 豊田工場(現 豊田事業所)新設
- 8月 日清紡都市開発株式会社(現・連結子会社)が関西日清紡都市開発(連結子会社)を吸収合併
- 10月 SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION(韓国)を韓国取引所に上場(現・連結子会社)
- 11月 アロカ株式会社の株式を追加取得
- 12月 公開買付により新日本無線株式会社の株式を追加取得(現・連結子会社)
- 18年9月 連結子会社 恵美寿織布株式会社清算
- 10月 日清紡ポスタルケミカル株式会社(現・連結子会社)がニッシンボウ・エンジニアリング株式会社(連結子会社)を吸収合併
- 12月 日本無線株式会社、長野日本無線株式会社の株式を追加取得
- 12月 富山工場、名古屋工場閉鎖
- 19年6月 大和紙工株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)
- 19年12月 針崎工場閉鎖
- 20年7月 CHOYA株式会社を株式交換により完全子会社化
- 10月 日清紡ブレーキ販売株式会社を株式交換により完全子会社化
- 10月 ニッシン・トーア株式会社(現・連結子会社)がニッシン・テックス株式会社(連結子会社)を吸収合併
- 10月 連結子会社 日清紡機械販売株式会社清算
- 12月 連結子会社 日清紡モビックス株式会社清算
- 21年4月 持株会社制に移行し、日清紡ホールディングス株式会社に商号変更するとともに、新設分割により、日清紡テキスタイル株式会社・日清紡ブレーキ株式会社・日清紡ペーパー プロダクツ株式会社・日清紡メカトロニクス株式会社・日清紡ケミカル株式会社(以上5社、現・連結子会社)を設立
- 10月 千葉事業所新設
- 12月 川越事業所閉鎖
- 12月 連結子会社NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATIONを清算し、NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.(現・連結子会社)に事業を集約
- 22年3月 日清紡メカトロニクス株式会社(現・連結子会社)が日本高分子株式会社(連結子会社)を吸収合併
- 4月 日清紡ブレーキ株式会社(現・連結子会社)が日清紡ブレーキ販売株式会社(連結子会社)を吸収合併

【会社の目的及び事業の内容】

1) 会社の目的

当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的としています。

- (1) 糸、織編物、不織布、衣服、産業用繊維資材その他の繊維製品の開発、製造、加工、売買及び輸出入
- (2) 自動車、輸送用機械器具その他の機械器具用摩擦材、ブレーキ装置及びその部品の開発、製造、加工、売買及び輸出入
- (3) 紙及び紙加工製品の開発、製造、加工、売買及び輸出入、並びに産業廃棄物処理業
- (4) 特定産業用機械装置、一般産業用機械装置その他の機械装置及びそれらの部品の開発、製造、加工、売買及び輸出入
- (5) 無機化学工業製品、有機化学工業製品、医薬品その他の化学工業製品の開発、製造、加工、売買及び輸出入、並びに建築、土木工事の設計、施工及び監理
- (6) 電子管、半導体素子、集積回路その他の電子部品及びそれらを用いる電気機械器具の開発、製造、加工、売買及び輸出入
- (7) 不動産の売買、仲介、賃貸借及び管理
- (8) その他適法な一切の事業

2) 事業の内容

当社は、平成21年4月1日に、当社の営んでいた繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業、精密機器事業及び化学品事業を新設分割設立会社に承継させることにより、日清紡ホールディングス株式会社を核とした持株会社制へ移行しました。

これにより当企業集団は、当社、子会社56社及び関連会社49社で構成され、日清紡テキスタイル株式会社他の新設分割設立会社を中心に繊維事業、ブレーキ事業、紙製品事業、精密機器事業、化学品事業、エレクトロニクス事業、不動産事業、その他事業を営んでいます。当該事業における当社及び関係会社の位置づけは次のとおりです。事業内容の区分は、セグメント情報における区分と同一です。

繊維事業 繊維製品

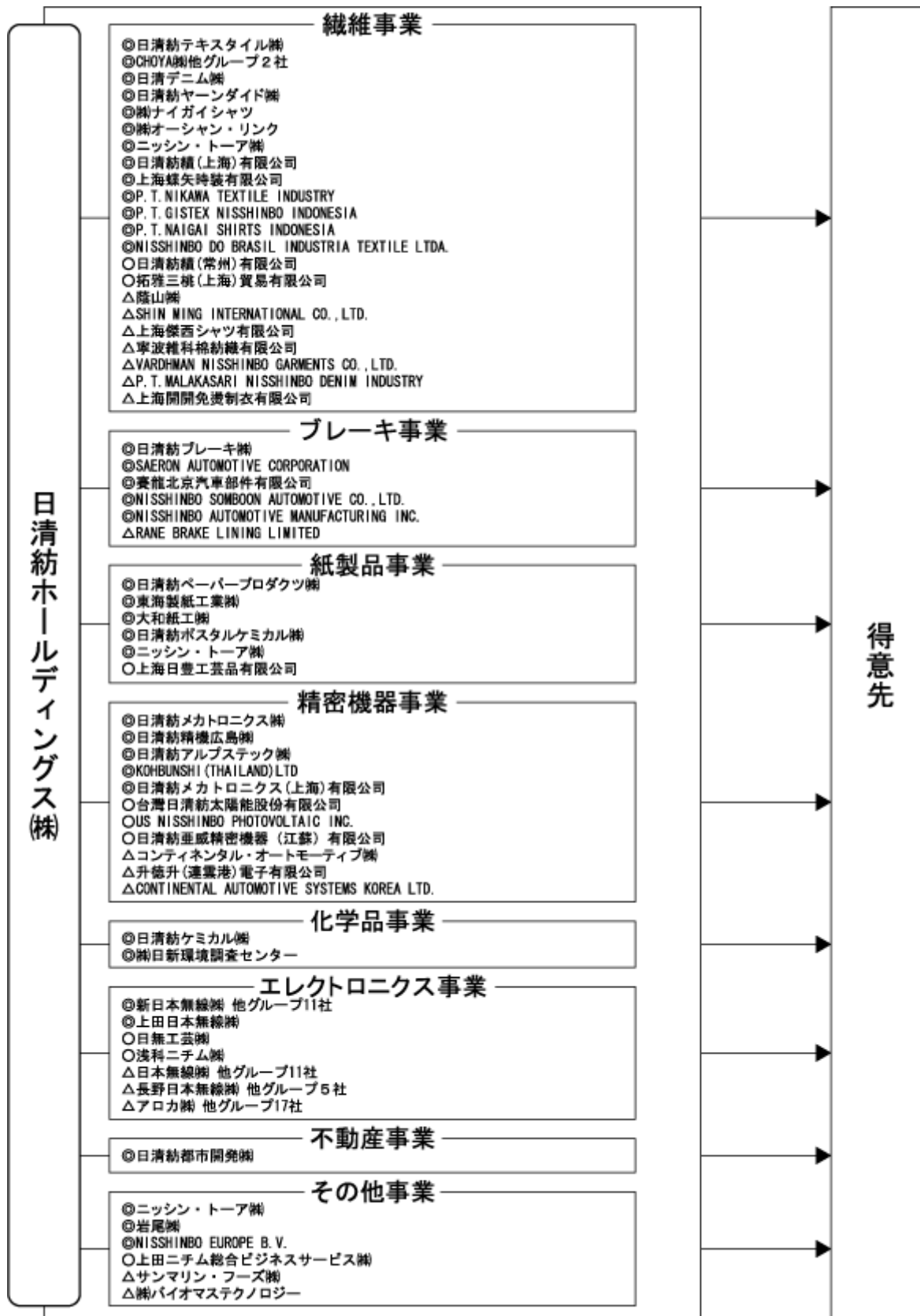
日清紡テキスタイル株式会社は製造する製品の一部を日清デニム株式会社で加工し、また、一部製品は P.T.NISSHINBO INDONESIA 他海外4社から仕入れています。製品は主として商社を通じて得意先に販売していますが、ニッシン・トーア株式会社他国内7社海外3社を通じても販売しています。NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA. 他4社は海外で繊維製品を販売しています。

ブレーキ事業 ブレーキ製品

日清紡ブレーキ株式会社は自動車ブレーキ用摩擦材・ブレーキアッセンブリ等を製造、販売しています。ブレーキ部品の一部は、NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO.,LTD. から仕入れています。また、NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.他3社は海外でブレーキ製品を製造、販売しています。

紙製品事業 紙製品	日清紡ペーパー プロダクツ株式会社ではティシュペーパー、トイレトペーパー、キッチンタオルなどの家庭紙製品、ファインペーパー、合成紙、紙加工品、カード製品、インクジェット用紙などの洋紙製品を生産しています。これらの紙製品を日清紡ポスタルケミカル株式会社、ニッシン・トーア株式会社及び代理店、特約店を通じて販売しています。一部製品を東海製紙工業株式会社他国内1社海外1社から仕入れています。パッケージ関連製品は大和紙工株式会社、ラベル製品は日清紡ポスタルケミカル株式会社が生産、販売しています。
精密機器事業 メカトロニクス製品	日清紡メカトロニクス株式会社は太陽電池製造装置、自動車部品切削専用機及び航空機向け等各種専用工作機械を製造し、主として商社を通じて販売しています。日清紡アルプステック株式会社はメカトロニクス製品を製造、販売しており、一部製品を日清紡メカトロニクス株式会社に納めています。日清紡亜威精密機器(江蘇)有限公司は一部部品を日清紡メカトロニクス株式会社より仕入れ、メカトロニクス製品を製造、販売しています。台湾日清紡太陽能股? 有限公司他海外1社は、太陽電池製造装置の顧客メンテナンスサービス、市場調査及び開拓を行っています。
自動車向け 精密加工部品	日清紡メカトロニクス株式会社は主として自動車用アンチロックブレーキシステム用の精密加工部品等を製造しています。アンチロックブレーキシステム用部品については、コンティネンタル・オートモーティブ株式会社に製品化され販売しています。升徳升(連雲港)電子有限公司はコンティネンタル・オートモーティブ株式会社を經由し、精密加工部品を販売しています。
プラスチック 成形加工品	日清紡メカトロニクス株式会社は主として家庭用及び産業用の空調機器向けのプラスチック成形ファン製品を生産、販売しています。国内の他、日清紡メカトロニクス(上海)有限公司、タイ高分子株式会社の海外2社にて生産、販売しています。
化学品事業 化学品	日清紡ケミカル株式会社は、ウレタン製品、エラストマー製品、カーボン製品、燃料電池セパレーター及び高機能化学品を製造しています。化学品は主として商社を通じて販売しています。株式会社日新環境調査センターは環境調査分析等の営業活動を行っています。
エレクトロニクス製品事業 電子機器及び部品	新日本無線株式会社、日本無線株式会社、長野日本無線株式会社及びそれらの子会社と上田日本無線株式会社で製造、販売しています。上田日本無線株式会社他国内2社は加工を行っています。上田日本無線株式会社及び日本無線株式会社は新日本無線株式会社他国内1社からの仕入があります。
医用電子機器	アロカ株式会社及びその子会社で製造、販売しています。製造の一部については、上田日本無線株式会社が行っています。新日本無線株式会社他国内1社からの仕入があります。
不動産事業	当社はビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸及び宅地分譲等を行っています。日清紡都市開発株式会社はビルの賃貸、インドアテニス施設の経営等を行っています。
その他事業 その他	ニッシン・トーア株式会社他5社で食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。



(注) 1 新日本無線㈱、日本無線㈱、アロカ㈱は東京証券取引所第一部上場。長野日本無線㈱は同第二部上場。

(注) 2 ◎印 連結子会社 ○印 非連結子会社 △印 関連会社

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成22年11月9日現在

資本金の額	発行済株式の総数
27,587,976,204円	178,798,939株

【大株主】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 の数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	20,340	11.05
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	16,614	9.02
富国生命保険相互会社(常 任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2-2-2(東京都中央 区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワーZ棟)	12,001	6.52
帝人株式会社	大阪市中央区南本町1丁目6-7	6,028	3.27
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,061	2.21
日本無線株式会社	東京都三鷹市下連雀5丁目1-1	3,370	1.83
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	3,272	1.78
株式会社みずほコーポレ ート銀行(常任代理人 資産 管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3(東京都中央 区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,300	1.25
日本毛織株式会社	兵庫県神戸市中央区明石町4-7番地	2,282	1.24
四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東8丁目537-1	2,100	1.14
計		72,368	39.31

- (注1) 当社は、平成22年3月31日現在、自己株式5,989千株(株式保有割合は、買付者が平成22年8月11日に提出した第168期第1四半期報告書に記載された平成22年8月11日現在の普通株式の発行済株式総数の3.35%、買付者が平成22年6月29日に提出した第167期有価証券報告書に記載された平成22年3月31日現在の発行済株式総数の3.25%)を保有していますが上記大株主からは除外していません。
- (注2) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社20,340千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社16,614千株、資産管理サービス信託銀行株式会社4,061千株
- (注3) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数のうち4,700千株(株式保有割合は、買付者が平成22年8月11日に提出した第168期第1四半期報告書に記載された平成22年8月11日現在の普通株式の発行済株式総数の2.63%、買付者が平成22年6月29日に提出した第167期有価証券報告書に記載された平成22年3月31日現在の発行済株式総数の2.55%)は、帝人株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は帝人株式会社が留保しています。
- (注4) 日本無線株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有していません。
- (注5) J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成21年9月4日付で関東財務局長に提出したJ P モルガン証券株式会社他2名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年8月31日現在で共同保有者が9,060千株の株式(株式保有割合は、買付者が平成22年8月11日に提出した第168期第1四半期報告書に記載された平成22年8月11日現在の普通株式の発行済株式総数の5.07%、買付者が平成22年6月29日に提出した第167期有価証券報告書に記載された平成22年3月31日現在の発行済株式総数の4.92%)を保有している旨の報告を受けていますが、当社として第167期事業年度末現在における実質所有状況の確認ができていません。
- (注6) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年3月29日付で関東財務局長に提出した三菱UFJ信託銀行株式会社他4名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年3月22日現在で共同保有者が16,615千株の株式(株式保有割合は、買付者が平成22年8月11日に提出した第168期第1四半期報告書に記載された平成22年8月11日現在の普通株式の発行済株式総数の9.29%、買付者が平成22年6月29日に提出した第167期有価証券報告書に記載された平成22年3月31日現在の発行済株式総数の9.03%)を保有している旨の報告を受けていますが、当社として第167期事業年度末現在における実質所有状況の確認ができていないため、上記の大株主の状況には含めていません。また、同グループより平成22年4月19日付で関東財務局長に提出した三菱UFJ信託銀行株式会社他4名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年4月12日現在で共同保有者が9,922千株の株式(株式保有割合は、買付者が平成22年8月11日に提出した第168期第1四半期報告書に記載された平成22年8月11日現在の普通株式の発行済株式総数の5.55%、買付者が平成22年6月29日に提出した第167期有価証券報告書に記載された平成22年3月31日現在の発行済株式総数の5.39%)を保有している旨の報告を受けています。

- (注7) 株式会社みずほコーポレート銀行から平成22年3月5日付で関東財務局長に提出した株式会社みずほコーポレート銀行、他5名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年2月26日現在で共同保有者が7,708千株の株式(株式保有割合は、買付者が平成22年8月11日に提出した第168期第1四半期報告書に記載された平成22年8月11日現在の普通株式の発行済株式総数の4.31%、買付者が平成22年6月29日に提出した第167期有価証券報告書に記載された平成22年3月31日現在の発行済株式総数の4.19%)を保有している旨の報告を受けていますが、当社として第167期事業年度末現在における実質所有状況の確認ができていません。
- (注8) 上記は、買付者が平成22年6月29日に提出した第167期有価証券報告書に基づいて作成しております。
- (注9) 買付者は、平成22年4月22日付で自己株式5,300,000株を消却し、買付者が平成22年8月11日に提出した第168期第1四半期報告書に記載された平成22年8月11日現在の買付者の発行済株式総数は178,798,939株です。上記平成22年3月31日現在における大株主の所有株式の数の平成22年8月11日現在の発行済株式の総数に対する株式保有割合は、以下のとおりです。

氏名又は名称	平成22年3月31日現在の 所有株式の数(千株)	平成22年8月11日現在の 発行済株式の総数に対する 所有株式の数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	20,340	11.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	16,614	9.29
富国生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	12,001	6.71
帝人株式会社	6,028	3.37
資産管理サービス信託銀行株式会社	4,061	2.27
日本無線株式会社	3,370	1.88
J P モルガン証券株式会社	3,272	1.83
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	2,300	1.29
日本毛織株式会社	2,282	1.28
四国化成工業株式会社	2,100	1.17
計	72,368	40.47

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成22年11月9日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役会長		岩下 俊士	昭和18年 1月14日	昭和41年4月 当社入社 平成6年6月 総務本部総務部長 9年3月 総務本部資材部長兼務 11年6月 取締役 11年8月 館林工場長 14年6月 常務取締役 メカトロニクス事業本部長 ABS事業本部長 16年4月 精密機器事業本部長 16年6月 代表取締役 専務取締役 総務本部長 経営企画室長 18年6月 取締役社長 21年6月 取締役会長(現職)	32
代表取締役 取締役社長		鵜澤 静	昭和21年 1月30日	昭和44年4月 当社入社 平成9年1月 経理本部財務部長兼経理部長 13年6月 取締役 経理本部長 16年6月 常務取締役 18年6月 取締役兼常務執行役員 総務本部長兼務 19年4月 取締役兼専務執行役員 紙製品事業本部長兼務 20年4月 事業支援センター長 21年4月 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社代表 取締役社長 21年6月 代表取締役(現職) 取締役社長(現職)	28
取締役 兼 専務執行役員		竹内 伸二	昭和21年 7月12日	昭和44年7月 当社入社 平成9年9月 紙製品事業本部家庭紙営業部長兼洋紙営業 部長 11年5月 日本無線株式会社理事 11年6月 同社取締役 14年1月 同社常務取締役 15年6月 同社代表取締役常務取締役 17年6月 同社取締役会長 21年6月 取締役兼専務執行役員(現職) 事業支援センター長 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社代表 取締役社長 22年6月 新日本無線株式会社代表取締役会長 (現職)	10

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 兼 専務執行役員	経営戦略 センター長 新規事業 開発本部長	恩 田 義 人	昭和22年 12月8日	昭和45年4月 当社入社 平成11年1月 徳島工場副工場長 11年5月 紙製品事業本部洋紙営業部長 13年1月 紙製品事業本部技術部長兼務 13年6月 紙製品事業本部副本部長 14年6月 取締役 紙製品事業本部長 16年6月 工務管理本部長兼務 16年7月 工務本部長兼務 18年6月 取締役兼常務執行役員 化成事業本部長兼務 19年4月 繊維事業本部長 大阪支社長 21年4月 日清紡テキスタイル株式会社代表取締役社長 22年6月 代表取締役兼専務執行役員(現職) 経営戦略センター長(現職) 新規事業開発本部長兼務(現職) 日清紡ケミカル株式会社代表取締役社長(現職)	17
取締役 兼 常務執行役員		五 十 部 雅 昭	昭和24年 7月23日	昭和47年5月 当社入社 平成12年5月 能登川工場長 12年9月 研究開発本部燃料電池事業部長 13年6月 研究開発センター所長兼務 13年11月 研究開発本部オプティカル事業部長兼務 14年11月 研究開発本部事業推進部長兼務 開発事業本部燃料電池事業部長兼務 15年7月 研究開発本部副本部長兼務 16年1月 理事 16年6月 取締役 研究開発本部長 開発事業本部長 18年6月 取締役兼上席執行役員 情報システム統括室長兼務 19年4月 取締役兼常務執行役員(現職) 化学品事業本部長 20年4月 新規事業開発本部長兼務 21年4月 日清紡ケミカル株式会社代表取締役社長 22年6月 日清紡テキスタイル株式会社代表取締役社長(現職)	23
取締役 兼 常務執行役員		河 田 正 也	昭和27年 4月20日	昭和50年4月 当社入社 平成14年1月 人事本部人事部長 15年1月 人事本部労政部長兼務 16年11月 コンティネンタル・テーベス株式会社 出向 18年4月 人事本部人事部長 人事本部労政部長 18年6月 執行役員 人事本部長 19年4月 経理本部副本部長兼務 19年6月 取締役兼執行役員 20年4月 事業支援センター副センター長 21年4月 日清紡ブレーキ株式会社代表取締役社長(現職) 22年6月 取締役兼常務執行役員(現職)	12

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役 兼 執行役員	事業支援 センター長	村上 雅 洋	昭和33年 9月7日	昭和57年4月 当社入社 平成19年1月 総務本部秘書部長 19年7月 総務本部総務部長 20年4月 執行役員 経営戦略センターコーポレートガバナンス 室長 事業支援センター人財・総務室長兼務 不動産事業部長(現職) 21年4月 事業支援センター副センター長兼務 経営戦略センター経営戦略室長兼務 22年6月 事業支援センター財経・情報室長兼務 取締役兼執行役員(現職) 事業支援センター長(現職)	2
取締役 兼 執行役員		中野 裕 嗣	昭和34年 3月26日	昭和56年4月 当社入社 平成19年1月 精密機器事業本部営業部長 21年4月 日清紡メカトロニクス株式会社代表取締役 社長(現職) 22年6月 取締役兼執行役員(現職)	2
取締役 兼 執行役員		萩原 伸 幸	昭和34年 3月16日	昭和56年4月 当社入社 平成19年1月 紙製品事業本部家庭紙営業部長 20年4月 紙製品事業本部家庭紙事業部門長 21年4月 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社取締役 兼執行役員 同社家庭紙事業部門長兼務 同社家庭紙事業本部製造技術部長兼務 22年6月 取締役兼執行役員(現職) 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社代表取 締役社長(現職)	5
取締役		秋山 智 史	昭和10年 8月13日	昭和34年4月 富国生命保険相互会社入社 59年7月 同社取締役 平成元年3月 同社常務取締役 10年7月 同社代表取締役社長 15年6月 当社監査役 18年6月 当社取締役(現職) 22年7月 富国生命保険相互会社取締役会長(現職)	
取締役		花輪 俊 哉	昭和6年 9月9日	昭和35年4月 日本金融学会会員(現職) 48年11月 一橋大学商学部教授 55年2月 同大学商学博士 平成元年2月 同大学商学部長 4年6月 日本金融学会会長 6年7月 日本学術会議会員 7年3月 一橋大学名誉教授(現職) 7年4月 中央大学商学部教授 18年6月 当社取締役(現職)	
取締役		加藤 紘 二	昭和18年 4月3日	昭和42年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成3年5月 佐世保重工業株式会社顧問 3年6月 同社常務取締役 5年6月 同社専務取締役 6年6月 同社取締役副社長 7年6月 同社代表取締役副社長 10年6月 興銀ファイナンス株式会社代表取締役社長 11年6月 株式会社長谷工コーポレーション顧問 同社専務取締役 17年4月 同社取締役兼専務執行役員 18年6月 同社顧問 当社取締役(現職) 19年9月 大阪装置建設株式会社取締役副社長 22年6月 安永クリーンテック株式会社専務取締役(現 職)	

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
常勤監査役		井出 義男	昭和22年 11月14日	昭和45年4月 当社入社 平成11年1月 館林工場副工場長 14年6月 館林工場長 15年7月 ブレーキ事業本部副本部長 ブレーキ事業本部摩擦材開発部長 千葉工場摩擦材部長 16年1月 理事 16年6月 取締役 18年6月 上席執行役員 21年6月 常勤監査役(現職)	14
常勤監査役		佐塚 政男	昭和24年 10月22日	昭和47年4月 当社入社 平成12年1月 担当部長(株式会社日清紡システムインテグレート出向) 14年1月 情報システム統括室担当部長 15年1月 株式会社日清紡システムインテグレート代表取締役兼務 20年4月 事業支援センター長付担当部長 20年6月 常勤監査役(現職)	4
監査役		川上 洋	昭和17年 8月21日	昭和40年4月 セントラル硝子株式会社入社 平成5年6月 同社人事部長 8年6月 同社取締役人事部長 9年10月 同社取締役大阪支店長 11年6月 同社取締役社長室長 12年6月 同社代表取締役専務取締役 13年4月 同社代表取締役専務取締役社長室長 16年6月 同社代表取締役兼副社長執行役員 19年6月 同社特別顧問 20年6月 当社監査役(現職)	
監査役		富田 俊彦	昭和27年 5月3日	昭和51年4月 四国化成工業株式会社入社 平成10年3月 同社建材本部業務推進部長 11年10月 同社総務部長兼監査室長 14年3月 同社経理部長 17年3月 同社企画・管理担当兼経理部長兼監査室長 17年6月 同社執行役員企画・管理担当兼監査室長 18年6月 同社取締役 執行役員企画・管理担当兼監査室長 19年6月 同社取締役 常務執行役員企画・管理担当兼監査室長 当社監査役(現職) 20年3月 同社取締役 常務執行役員企画・管理担当(現職)	10
計					161

(注1) 取締役秋山智史、取締役花輪俊哉及び取締役加藤紘二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注2) 監査役川上洋及び監査役富田俊彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注3) 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しています。執行役員は10名で社長及び上記記載の取締役兼務の7名を含め、新規事業開発本部副本部長兼新規事業開発本部新規事業開発室長 木島利裕、及び経営戦略センターコーポレートガバナンス室長兼経営戦略センター経営戦略室長兼事業支援センター人財・総務室長 馬場一訓で構成されています。

(注4) 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

なお、補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までです。

氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
飯島 悟	昭和22年10月15日	昭和46年7月 運輸省入省 49年9月 司法試験合格 52年4月 裁判官任官 62年4月 裁判官退官 弁護士登録(現職) 平成19年1月 埼玉縣信用金庫相談役(現職) 平成21年5月 株式会社ベルク社外監査役(現職)	

(2) 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、第166期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第167期連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、第167期第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第167期第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第168期第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第168期第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

3 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第166期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第167期連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表について、監査法人ベリタスの監査を受けています。

当社の監査人は次のとおり異動しています。

第165期連結会計年度

公認会計士永島恵津子氏、公認会計士江畑幸雄氏及び公認会計士田久保武志氏

第166期連結会計年度

監査法人ベリタス

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1)異動に係る監査公認会計士等

就任監査法人の名称

監査法人ベリタス

(2)異動の年月日

平成20年6月27日

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第167期第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第167期第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに第168期第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第168期第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ベリタスにより四半期レビューを受けています。

【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第166期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第167期連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 32,404	3 20,181
受取手形及び売掛金	58,910	3 60,204
有価証券	1,636	2
商品及び製品	22,204	3 17,968
仕掛品	15,909	3, 8 14,274
原材料及び貯蔵品	9,523	3 8,784
繰延税金資産	1,665	3,982
その他	7,931	5,509
貸倒引当金	319	300
流動資産合計	149,866	130,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	50,798	8 50,453
機械装置及び運搬具（純額）	33,208	31,806
土地	28,062	8 27,643
リース資産（純額）	174	260
建設仮勘定	2,541	1,549
その他（純額）	3,392	3,012
有形固定資産合計	1, 2, 3 118,178	1, 2, 3 114,725
無形固定資産		
のれん	328	616
その他	2,811	3,819
無形固定資産合計	3,139	4,435
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 85,479	3, 4 98,925
長期貸付金	128	116
繰延税金資産	3,999	4,595
前払年金費用	2,830	2,152
その他	4 3,725	4 2,896
貸倒引当金	489	345
投資その他の資産合計	95,674	108,341
固定資産合計	216,992	227,503
資産合計	366,858	358,109

	第166期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第167期連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 22,299	3 25,562
短期借入金	3, 6 60,069	3, 6 24,339
1年内返済予定の長期借入金	3 2,385	3 2,262
リース債務	46	68
コマーシャル・ペーパー	18,000	22,000
未払法人税等	928	3,137
繰延税金負債	0	43
役員賞与引当金	65	68
返品調整引当金	123	175
その他	3 16,254	3 16,708
流動負債合計	120,174	94,367
固定負債		
長期借入金	3 4,467	3 14,226
リース債務	133	197
繰延税金負債	4,747	15,914
退職給付引当金	25,155	20,717
役員退職慰労引当金	478	153
環境対策引当金	-	179
負ののれん	1,885	1,316
その他	3 16,116	3 17,398
固定負債合計	52,985	70,104
負債合計	173,159	164,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	130,520	129,583
自己株式	1,018	7 6,052
株主資本合計	177,491	171,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,555	17,091
繰延ヘッジ損益	41	82
為替換算調整勘定	8,167	5,538
評価・換算差額等合計	2,346	11,471
新株予約権	107	155
少数株主持分	13,753	10,491
純資産合計	193,698	193,638
負債純資産合計	366,858	358,109

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第166期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第167期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	286,166	242,409
売上原価	1, 2, 13 243,857	1, 2, 11 201,625
売上総利益	42,309	40,783
販売費及び一般管理費	3, 13 41,901	3, 11 37,214
営業利益	407	3,569
営業外収益		
受取利息	1,236	778
受取配当金	2,229	1,364
負ののれん償却額	103	568
持分法による投資利益	4,436	3,886
雑収入	1,228	978
営業外収益合計	9,233	7,578
営業外費用		
支払利息	1,139	815
為替差損	445	-
寄付金	290	41
雑損失	614	741
営業外費用合計	2,491	1,598
経常利益	7,150	9,548
特別利益		
固定資産売却益	4 125	4 109
投資有価証券売却益	3,959	551
関係会社株式売却益	0	-
役員賞与引当金戻入額	1	-
確定拠出年金移行差益	-	975
事業譲渡益	5 414	-
特別利益合計	4,502	1,637
特別損失		
固定資産売却損	6 92	5 144
固定資産廃棄損	7 1,851	6 587
減損損失	8 111	7 2,354
投資有価証券売却損	12	9
投資有価証券評価損	3,119	557
関係会社整理損	6	-
ゴルフ会員権評価損	3	0
のれん償却額	9 1,384	-
特別退職金	10 3,843	8 797
契約解除違約金	645	-
たな卸資産処分損	11 708	-
事業整理損	12 2,003	9 435

	第166期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第167期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
厚生年金基金脱退拠出金	-	470
環境対策引当金繰入額	-	179
環境対策費	-	21
災害による損失	438	-
海外訴訟関連損失	-	10 174
過年度社会保険料	-	117
特別損失合計	14,220	5,850
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,567	5,335
法人税、住民税及び事業税	2,119	3,621
法人税等還付税額	-	383
法人税等調整額	3,256	4,041
法人税等合計	1,136	7,279
少数株主損失()	145	3,840
当期純利益又は当期純損失()	1,285	1,896

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第166期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第167期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	27,587	27,587
当期末残高	27,587	27,587
資本剰余金		
前期末残高	20,400	20,400
当期末残高	20,400	20,400
利益剰余金		
前期末残高	153,745	130,520
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	34	-
当期変動額		
剰余金の配当	2,812	2,755
当期純利益又は当期純損失()	1,285	1,896
自己株式の処分	19,210	1
連結範囲の変動	132	67
従業員奨励及び福利基金	5 13	5 9
当期変動額合計	23,190	937
当期末残高	130,520	129,583
自己株式		
前期末残高	10,904	1,018
当期変動額		
自己株式の取得	11,074	5,037
持分法適用会社の増加に伴う自己株式の増加	-	4
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	0	0
自己株式の処分	20,960	6
当期変動額合計	9,885	5,034
当期末残高	1,018	6,052
株主資本合計		
前期末残高	190,830	177,491
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	34	-
当期変動額		
剰余金の配当	2,812	2,755
当期純利益又は当期純損失()	1,285	1,896
自己株式の取得	11,074	5,037
持分法適用会社の増加に伴う自己株式の増加	-	4
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	0	0
自己株式の処分	1,749	5
連結範囲の変動	132	67
従業員奨励及び福利基金	5 13	5 9
当期変動額合計	13,304	5,971

	第166期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第167期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期末残高	177,491	171,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	30,145	10,555
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,590	6,536
当期変動額合計	19,590	6,536
当期末残高	10,555	17,091
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	112	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	40
当期変動額合計	70	40
当期末残高	41	82
為替換算調整勘定		
前期末残高	4,321	8,167
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,489	2,629
当期変動額合計	12,489	2,629
当期末残高	8,167	5,538
評価・換算差額等合計		
前期末残高	34,354	2,346
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,008	9,125
当期変動額合計	32,008	9,125
当期末残高	2,346	11,471
新株予約権		
前期末残高	58	107
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	48
当期変動額合計	49	48
当期末残高	107	155
少数株主持分		
前期末残高	20,663	13,753
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,909	3,262
当期変動額合計	6,909	3,262
当期末残高	13,753	10,491

	第166期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第167期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	245,906	193,698
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	34	-
当期変動額		
剰余金の配当	2,812	2,755
当期純利益又は当期純損失()	1,285	1,896
自己株式の取得	11,074	5,037
持分法適用会社の増加に伴う自己株式の増加	-	4
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	0	0
自己株式の処分	1,749	5
連結範囲の変動	132	67
従業員奨励及び福利基金	5 13	5 9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38,869	5,911
当期変動額合計	52,173	60
当期末残高	193,698	193,638

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第166期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第167期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,567	5,335
減価償却費	18,024	12,960
減損損失	111	2,354
のれん償却額	1,280	327
負ののれん償却額	-	568
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,076	175
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,613	2,837
受取利息及び受取配当金	3,465	2,143
支払利息	1,139	815
持分法による投資損益(は益)	4,436	3,886
投資有価証券売却損益(は益)	3,948	542
投資有価証券評価損益(は益)	3,119	557
関係会社整理損	6	-
固定資産処分損益(は益)	1,818	623
事業譲渡損益(は益)	414	-
特別退職金	3,843	797
契約解除違約金	645	-
事業整理損失	2,003	435
厚生年金基金脱退拠出金	-	470
環境対策引当金繰入額	-	179
災害損失	438	-
確定拠出年金移行差益(は益)	-	975
海外訴訟関連損失	-	174
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額(は減少)	-	2,536
売上債権の増減額(は増加)	15,430	734
たな卸資産の増減額(は増加)	1,219	7,013
仕入債務の増減額(は減少)	10,115	3,010
その他	2,595	399
小計	17,849	26,125
利息及び配当金の受取額	4,688	3,280
利息の支払額	1,195	893
特別退職金の支払額	3,843	771
契約解除違約金の支払額	645	-
海外訴訟関連損失の支払額	-	174
法人税等の支払額	4,914	1,785
法人税等の還付額	-	1,754
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,938	27,537

	第166期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第167期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,287	1,593
定期預金の払戻による収入	1,970	2,497
有形固定資産の取得による支出	17,669	13,250
有形固定資産の売却による収入	769	289
投資有価証券の取得による支出	2,095	1,148
投資有価証券の売却による収入	7,644	3,339
短期貸付金の増減額（ は増加）	2,109	19
子会社の清算による収入	-	30
事業譲渡による収入	1,375	-
その他	992	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,393	9,949
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	19,195	35,882
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	8,000	4,000
長期借入れによる収入	3,570	12,665
長期借入金の返済による支出	2,419	3,064
長期預り金の受入による収入	221	96
長期預り金の返還による支出	624	665
自己株式の取得による支出	11,074	5,037
自己株式の売却による収入	36	2
子会社の自己株式の処分による収入	-	407
子会社の自己株式の取得による支出	1,888	0
配当金の支払額	2,812	2,755
少数株主への配当金の支払額	265	113
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,939	30,347
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,946	1,299
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,538	11,458
現金及び現金同等物の期首残高	23,261	29,202
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	402	24
現金及び現金同等物の期末残高	29,202	17,768

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

第166期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第167期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 連結子会社数 47社 連結子会社名については第167期有価証券報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。なお、日清紡精機広島㈱及び㈱オーシャン・リンクは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名等 (主要な非連結子会社名) ㈱日新環境調査センター (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみていずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないのて連結範囲より除外しています。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社 9社及び関連会社44社のうち、関連会社であるアロカ㈱及びその連結子会社17社、日本無線㈱及びその連結子会社 8社・持分法適用子会社 3社、長野日本無線㈱及びその連結子会社 5社、コンティネンタル・オートモーティブ㈱、升徳升(連雲港)電子有限公司の計38社について持分法を適用しています。上記を除く非連結子会社 9社(㈱日新環境調査センター他)及び関連会社 6社(寧波維科棉紡織有限公司他)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないのて持分法を適用していません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 連結子会社数 48社 連結子会社名については第167期有価証券報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。なお、当連結会計年度より当社の営んでいた繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業、精密機器事業及び化学品事業を会社分割(新設分割)し、新たに設立した日清紡テキスタイル㈱、日清紡ブレーキ㈱、日清紡ペーパー プロダクツ㈱、日清紡メカトロニクス㈱及び日清紡ケミカル㈱、並びに重要性が増した日清紡アルプステック㈱を連結の範囲に含めています。また、前連結会計年度に清算した日清紡機械販売㈱、日清紡モビックス㈱、CHOYAタケナカ㈱及び枚方物流㈱を連結の範囲から除外しています。ニッシン・テックス㈱は前連結会計年度にニッシン・トーア㈱が吸収合併しました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名等 (主要な非連結子会社名) 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社 8社及び関連会社48社のうち、関連会社であるアロカ㈱及びその連結子会社17社、日本無線㈱及びその連結子会社 8社・持分法適用子会社 3社、長野日本無線㈱及びその連結子会社 5社、コンティネンタル・オートモーティブ㈱、升徳升(連雲港)電子有限公司、蔭山㈱、RANE BRAKE LINING LIMITEDの計40社について持分法を適用しています。上記を除く非連結子会社 8社(㈱日新環境調査センター他)及び関連会社 8社(寧波維科棉紡織有限公司他)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないのて持分法を適用していません。なお、蔭山㈱については重要性が増したため、RANE BRAKE LINING LIMITEDについては株式を追加取得したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めています。また、アロカ㈱は新たに海外子会社 1社を設立し、子会社 1社を吸収合併しました。</p>

第166期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第167期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち日清紡精機広島㈱、 NISSHINBO EUROPE B.V.、KOHBUNSHI (THAILAND) LTD.、 浦東高分子(上海)有限公司、 NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.、 NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION、 NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.、 NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD.、 SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION, P.T.、 GISTEX NISSHINBO INDONESIA, P.T.、 NIKAWA TEXTILE INDUSTRY、上海蝶矢時装有限公司、P. T. NAIGAI SHIRTS INDONESIA、日清紡績(上海)有限公司、 賽龍北京汽車部件有限公司及び恩結雅(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日です。連結財務諸表作成に当たっては、上記決算日現在の各財務諸表を使用しており、決算日が異なることから生ずる連結会社間の重要な差異については、必要な調整を行っています。 CHOYA(株)他 3社及び(株)ナイガイシャツは決算期変更により、CHOYA(株)他 3社は平成20年 2月 1日から平成21年3月31日までの14ヶ月決算となっており、(株)ナイガイシャツの決算日は、平成20年 3月 1日から平成21年3月31日までの13ヶ月決算となっています。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (イ)時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) (ロ)時価のないものについては、移動平均法による原価法によっています。 デリバティブ 時価法により評価しています。 たな卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。これにより、売上総利益及び営業利益がそれぞれ728百万円減少しています。また、経常利益が952百万円減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうちNISSHINBO EUROPE B.V.、 KOHBUNSHI (THAILAND) LTD.、浦東高分子(上海)有限公司、 NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.、 NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION、 NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.、 NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD.、 SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION, P.T.、 GISTEX NISSHINBO INDONESIA, P.T.、 NIKAWA TEXTILE INDUSTRY、上海蝶矢時装有限公司、P. T. NAIGAI SHIRTS INDONESIA、日清紡績(上海)有限公司、 賽龍北京汽車部件有限公司及び恩結雅(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日です。連結財務諸表作成に当たっては、上記決算日現在の各財務諸表を使用しており、決算日が異なることから生ずる連結会社間の重要な差異については、必要な調整を行っています。 日清紡精機広島㈱は決算期変更により、平成21年 1月 1日から平成22年3月31日までの15ヶ月決算となっています。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (イ)同左 (ロ)同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。</p>

第166期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第167期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、主として定率法によっていますが、一部定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～17年</p> <p>(追加情報) 当社及び主な国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益が937百万円減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～10年)に基づく定額法によっています。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、主として定額法によっていますが、一部定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～17年</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、従来有形固定資産の減価償却方法として定率法(平成10年4月以降取得の建物は除く)を採用する一方、海外連結子会社は定額法を採用していましたが、当連結会計年度より当社及び国内連結子会社(エレクトロニクス製品事業に係わる国内連結子会社を除く)の有形固定資産の減価償却方法を変更し、定額法に統一しています。この変更は、平成21年4月の会社分割による持株会社制への移行を機に各事業で生産設備の稼動状況を見直したところ、経済危機による市場環境の変化に対応した生産体制の構築より、今後の稼動は安定的に推移するとの見込みに対応するものです。プレーキ製品事業では、価格競争力のある製品を最適な生産拠点から全世界に供給するため、全ての生産拠点で、同一の品質レベルを確保した生産体制を構築中であり、今後、顧客ニーズ、価格競争力、生産能力等を総合的に判断し、生産拠点を選択・決定するため、国内における設備の稼動は中長期的に安定的に推移すると見込まれます。その他の事業についても、生産及び設備の稼動状況は安定して推移するものと見込まれ、設備投資の効果も安定的に発現すると認められます。各事業の経営環境の変化を踏まえ、安定稼動を前提として平均的に減価償却を行う方法がより適切であると判断し、費用配分の適正化を図るとともに海外連結子会社と会計処理方針を統一するため減価償却方法の変更を行いました。 この変更に伴い、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費は3,789百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,518百万円増加しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

第166期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第167期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。</p> <p>返品調整引当金 一部の連結子会社は、返品による損失に備えるため、販売した製品及び商品の返品見込額について、その売買利益相当額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～15年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～15年)による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しています。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年4月以降に退職金制度の一部又は全部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しています。 これにより、確定拠出年金移行差益975百万円を、当連結会計年度の特別利益として計上しています。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

第166期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第167期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めています。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>為替予約は振当処理及び繰延ヘッジ処理、通貨オプションは繰延ヘッジ処理によっています。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。</p> <p>A．手段：為替予約 対象：原料輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引</p> <p>B．手段：通貨オプション 対象：外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。</p>	<p>環境対策引当金</p> <p>「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もった額を引当計上しています。</p> <p>これに伴い、従来の方と比べて、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は179百万円減少しています。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。</p> <p>A．手段：為替予約 対象：製品輸出による外貨建債権、製品輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引</p> <p>B．手段：通貨オプション 対象：製品輸入等による外貨建予定取引</p> <p>C．手段：クーポンスワップ 対象：商品仕入に係る外貨建金銭債務</p> <p>D．手段：金利スワップ 対象：長期借入金</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p>

第166期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第167期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を、半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。</p> <p>連結納税制度の適用 連結子会社のうち、一部の子会社グループは連結納税制度を適用しています。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却(僅少な場合は一時償却)しています。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を、半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しています。</p> <p>連結納税制度の適用 従来、一部の子会社グループで連結納税制度を適用していましたが、当社及び連結子会社21社は平成22年4月1日に開始する連結会計年度より、連結納税制度を適用することにつき、国税庁長官の承認を受けました。そのため、当連結会計年度より新たに当社及び連結子会社21社についても「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」「企業会計基準委員会実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」「企業会計基準委員会実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理をしています。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計処理の変更】

第166期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第167期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(1)連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年 5月17日)を適用しています。これにより営業利益、経常利益が60百万円増加し、税金等調整前当期純損失が同額減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(2)リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、当社及び国内連結子会社は、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。</p> <p>これによる、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

第166期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第167期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年 8月 7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ23,915百万円、15,878百万円、11,351百万円です。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の「雑損失」に含めて表示していました「寄付金」(前連結会計年度43百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第166期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第167期連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産より直接控除した減価償却累計額 272,632百万円	1 有形固定資産より直接控除した減価償却累計額 275,947百万円
2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、389百万円です。	2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、416百万円です。
3 担保資産 担保に供している資産は次のとおりです。 定期預金 209百万円 有形固定資産 17,963百万円 投資有価証券 402百万円 計 18,574百万円 上記以外に、一部の連結子会社は前払式証券の規制等に関する法律に基づいて、定期預金30百万円を担保に供しています。	3 担保資産 担保に供している資産は次のとおりです。 定期預金 209百万円 売掛金 4,494百万円 商品及び製品 2,928百万円 仕掛品 5,887百万円 原材料及び貯蔵品 1,321百万円 有形固定資産 18,348百万円 投資有価証券 3,152百万円 計 36,342百万円 上記以外に、一部の連結子会社は前払式証券の規制等に関する法律に基づいて、発行保証金として東京法務局に15百万円(その他投資)を供託しています。
担保付債務は次のとおりです。 支払手形及び買掛金 312百万円 短期借入金 4,087百万円 その他の流動負債 185百万円 (従業員預金) 長期借入金 3,224百万円 (1年以内返済予定分を含む) 長期預り金 9,396百万円 (1年以内返済予定分を含む) 計 17,205百万円 上記有形固定資産のうち、工場財団抵当に供している資産及び対応する債務は次のとおりです。 建物及び構築物 634百万円 機械装置及び 運搬具 1,745百万円 土地 387百万円 その他 0百万円 計 2,767百万円 短期借入金 2,507百万円 長期借入金 1,665百万円 (1年以内返済予定分を含む) 計 4,172百万円	担保付債務は次のとおりです。 支払手形及び買掛金 263百万円 短期借入金 3,591百万円 その他の流動負債 178百万円 (従業員預金) 長期借入金 13,086百万円 (1年以内返済予定分を含む) その他の固定負債 9,396百万円 (長期預り金) (1年以内返済予定分を含む) 計 26,516百万円 上記有形固定資産のうち、工場財団抵当に供している資産及び対応する債務は次のとおりです。 建物及び構築物 592百万円 機械装置及び 運搬具 1,906百万円 土地 387百万円 その他 0百万円 計 2,886百万円 短期借入金 1,250百万円 長期借入金 1,605百万円 (1年以内返済予定分を含む) 計 2,855百万円

第166期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第167期連結会計年度 (平成22年3月31日)
4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 34,455百万円 その他の投資その他の資産(出資金) 1,096百万円	4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 38,493百万円 その他の投資その他の資産(出資金) 1,046百万円
5 受取手形裏書譲渡高 0百万円	5 受取手形裏書譲渡高 3百万円
6 財務諸表提出会社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。 コミットメントラインの総額 30,000百万円 借入実行残高 30,000百万円 差引借入未実行残高	6 当社及び連結子会社である新日本無線㈱において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。 コミットメントラインの総額 35,000百万円 借入実行残高 15,000百万円 差引借入未実行残高 20,000百万円
	7 取締役会決議後消却手続きを完了していない自己株式 自己株式の帳簿価額 4,844百万円 種類 普通株式 株式数 5,300,000株
	8 当連結会計年度において、下記の固定資産を販売用として保有目的を変更したため、たな卸資産(仕掛品)に振り替えています。 建物及び構築物 2百万円 土地 2百万円

(連結損益計算書関係)

第166期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第167期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。 1,361百万円	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。 542百万円
2 売上原価には、次の項目が含まれています。 返品調整引当金戻入額 215百万円 返品調整引当金繰入額 115百万円	2 売上原価には、次の項目が含まれています。 返品調整引当金戻入額 123百万円 返品調整引当金繰入額 175百万円
3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 運送費・保管費 6,515百万円 給料・賃金・賞与 14,115百万円 役員賞与引当金繰入額 71百万円 退職給付引当金繰入額 1,180百万円 役員退職慰労引当金繰入額 204百万円 試験研究費 5,527百万円	3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 運送費・保管費 5,582百万円 給料・賃金・賞与 12,241百万円 役員賞与引当金繰入額 72百万円 退職給付引当金繰入額 1,151百万円 役員退職慰労引当金繰入額 108百万円 試験研究費 3,825百万円
4 固定資産売却益の主なものは、機械装置及び運搬具41百万円、土地60百万円です。	4 固定資産売却益の主なものは、建物及び構築物30百万円、機械装置及び運搬具51百万円です。
5 事業譲渡益は、連結子会社SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION他1社の焼結製品事業譲渡によるものです。	
6 固定資産売却損の主なものは、建物及び構築物32百万円、機械装置及び運搬具56百万円です。	5 固定資産売却損の主なものは、機械装置及び運搬具21百万円、土地108百万円です。

第166期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			第167期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		
7 固定資産廃棄損の主なものは、建物及び構築物558百万円、機械装置及び運搬具1,157百万円です。			6 固定資産廃棄損の主なものは、建物及び構築物201百万円、機械装置及び運搬具342百万円です。		
8 減損損失 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。			7 減損損失 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。		
用途	種類	場所	用途	種類	場所
遊休資産	建物及び構築物	連結財務諸表提出会社 島田事業所 (静岡県島田市)	遊休資産	建物及び構築物、その他の有形固定資産	当社川越事業所 (埼玉県川越市)
カーボン製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	連結財務諸表提出会社 川越事業所 (埼玉県川越市)		建設仮勘定	日清紡メカトロニクス(株) 美合工機事業所 (愛知県岡崎市)
営業用店舗	建物及び構築物、その他	CHOYA(株) (東京都港区他)		その他の無形固定資産	アリエス(株) (大阪府東大阪市)
<p>当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングを行いました。</p> <p>連結財務諸表提出会社の遊休資産については、今後使用する見込みがないため、またカーボン事業の一部の資産については、廃棄もしくは処分することを決定したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額97百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物70百万円(以上繊維事業)及び、建物及び構築物3百万円、機械装置及び運搬具21百万円、その他1百万円(以上カーボン事業)です。なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却可能価額により測定しています。</p> <p>CHOYA(株)における繊維事業の営業用店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も黒字化の見通しがたたない店舗等について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物12百万円、その他1百万円です。なお、回収可能額は使用価値(将来キャッシュ・フローが見込めないため評価ゼロ)により評価しています。</p>			<p>当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行いました。</p> <p>当社、日清紡メカトロニクス(株)及びCHOYA(株)の連結子会社アリエス(株)の遊休資産については、今後使用する見込みがないため、また、当社の不動産事業及び日清紡テキスタイル(株)の繊維事業の一部の資産については、廃棄もしくは処分することを決定したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,502百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物378百万円、建設仮勘定55百万円、その他の有形固定資産0百万円、その他の無形固定資産160百万円(以上遊休資産)及び、建物及び構築物163百万円、機械装置及び運搬具741百万円、その他の有形固定資産3百万円(以上繊維事業)です。なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却可能価額により算定しています。</p> <p>日清デニム(株)の繊維事業及びCHOYA(株)の営業用店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も改善が見込めないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額851百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物543百万円、機械装置及び運搬具285百万円、その他の有形固定資産8百万円、ソフトウェア14百万円、その他の無形固定資産0百万円です。なお、回収可能額は使用価値により算定しており、日清デニム(株)は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算出しましたが、CHOYA(株)の営業用店舗は将来キャッシュ・フローがマイナスとなったため、備忘価額を回収可能価額としました。</p>		
営業用店舗			建物及び構築物、その他の有形固定資産		

第166期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第167期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>9 連結財務諸表提出会社の関係会社株式減損処理に伴い、のれん借方残高を償却しました。</p> <p>10 特別退職金は主として、連結財務諸表提出会社の早期退職優遇制度に伴う割増退職金です。</p> <p>11 棚卸資産整理損は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の保有する製品等のうち、流行遅れ及び品質劣化した在庫の整理損です。</p> <p>12 事業整理損は主として、連結財務諸表提出会社の旧名古屋工場閉鎖に伴う設備の解体撤去、土壌浄化に要した費用、及び旧針崎工場閉鎖に伴う設備の解体撤去に要した費用です。</p> <p>13 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、11,932百万円です。</p>	<p>8 特別退職金は主として、連結子会社の希望退職制度に伴う割増退職金です。</p> <p>9 事業整理損は主として、連結子会社の事業集約に要した費用、及び当社の繊維事業縮小に伴い遊休化した島田事業所の工場建物解体撤去に要した費用です。</p> <p>10 海外訴訟関連損失は、海外連結子会社のPIS（社会統合基金）に係る訴訟関連費用です。</p> <p>11 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、8,817百万円です。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

第166期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	198,698,939		14,600,000	184,098,939

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りです。
消却による減少14,600,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,771,654	10,102,395	16,306,344	1,567,705

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りです。
単元未満株式の買取りによる増加102,169株、取締役会決議に基づく買取りによる増加10,000,000株、
持分法適用会社保有の自己株式(提出会社株式)の提出会社帰属分の増加226株
減少数の内訳は、次の通りです。
単元未満株式の売渡しによる減少32,649株、消却による減少14,600,000株、株式交換による減少1,673,695株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権					107	
合計						107	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日取締役会	普通株式	1,440	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月12日取締役会	普通株式	1,371	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,377	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月5日

5 従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものです。

第167期連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	184,098,939			184,098,939

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,567,705	5,576,316	6,163	7,137,858

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加38,687株、取締役会決議に基づく買取りによる増加5,534,000株、

持分法適用会社保有の自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加3,629株

減少数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の売渡しによる減少2,628株、持分法適用会社保有の自己株式(当社株式)の売却3,535株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権					155	
合計						155	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	1,377	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月5日
平成21年11月11日 取締役会	普通株式	1,377	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,335	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月8日

5 従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第166期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第167期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">32,404百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が6カ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,202百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,202百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	32,404百万円	預入期間が6カ月を超える 定期預金	3,202百万円	現金及び現金同等物	29,202百万円	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">20,181百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が6カ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">2,412百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,768百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	20,181百万円	預入期間が6カ月を超える 定期預金	2,412百万円	現金及び現金同等物	17,768百万円
現金及び預金勘定	32,404百万円												
預入期間が6カ月を超える 定期預金	3,202百万円												
現金及び現金同等物	29,202百万円												
現金及び預金勘定	20,181百万円												
預入期間が6カ月を超える 定期預金	2,412百万円												
現金及び現金同等物	17,768百万円												
<p>(2) 連結子会社SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION他1社の焼結製品事業譲渡により減少した資産及び負債の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">481百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">479百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">961百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> </table>	流動資産	481百万円	固定資産	479百万円	資産合計	961百万円	流動負債		固定負債		負債合計		
流動資産	481百万円												
固定資産	479百万円												
資産合計	961百万円												
流動負債													
固定負債													
負債合計													

(リース取引関係)

第166期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第167期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として連結子会社(繊維事業)のホストコンピュータ(「工具、器具及び備品」)です。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計 額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>454</td> <td>245</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td>453</td> <td>339</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>その他(工具、器 具及び備品)</td> <td>737</td> <td>466</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>342</td> <td>239</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,988</td> <td>1,290</td> <td>698</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>237百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>460百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>698百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>365百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>365百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>137百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>691百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>829百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び構築物	454	245	209	機械装置及び 運搬具	453	339	114	その他(工具、器 具及び備品)	737	466	270	ソフトウェア	342	239	103	合計	1,988	1,290	698	1年内	237百万円	1年超	460百万円	合計	698百万円	支払リース料	365百万円	減価償却費相当額	365百万円	1年内	137百万円	1年超	691百万円	合計	829百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計 額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>33</td> <td>14</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td>316</td> <td>256</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>その他(工具、器 具及び備品)</td> <td>605</td> <td>454</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>230</td> <td>180</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,184</td> <td>905</td> <td>278</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>151百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>127百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>278百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>256百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>256百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>161百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>905百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,066百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び構築物	33	14	19	機械装置及び 運搬具	316	256	59	その他(工具、器 具及び備品)	605	454	150	ソフトウェア	230	180	49	合計	1,184	905	278	1年内	151百万円	1年超	127百万円	合計	278百万円	支払リース料	256百万円	減価償却費相当額	256百万円	1年内	161百万円	1年超	905百万円	合計	1,066百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																														
建物及び構築物	454	245	209																																																																														
機械装置及び 運搬具	453	339	114																																																																														
その他(工具、器 具及び備品)	737	466	270																																																																														
ソフトウェア	342	239	103																																																																														
合計	1,988	1,290	698																																																																														
1年内	237百万円																																																																																
1年超	460百万円																																																																																
合計	698百万円																																																																																
支払リース料	365百万円																																																																																
減価償却費相当額	365百万円																																																																																
1年内	137百万円																																																																																
1年超	691百万円																																																																																
合計	829百万円																																																																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																														
建物及び構築物	33	14	19																																																																														
機械装置及び 運搬具	316	256	59																																																																														
その他(工具、器 具及び備品)	605	454	150																																																																														
ソフトウェア	230	180	49																																																																														
合計	1,184	905	278																																																																														
1年内	151百万円																																																																																
1年超	127百万円																																																																																
合計	278百万円																																																																																
支払リース料	256百万円																																																																																
減価償却費相当額	256百万円																																																																																
1年内	161百万円																																																																																
1年超	905百万円																																																																																
合計	1,066百万円																																																																																

第166期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第167期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 3,352百万円 1年超 27,031百万円 合計 30,384百万円	3 オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 3,264百万円 1年超 23,728百万円 合計 26,993百万円

(金融商品関係)

第167期連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金や設備投資等の計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やコマーシャル・ペーパーの発行により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との取引の拡大や資金の安定的調達等の取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約等を利用してヘッジしています。

借入金、コマーシャル・ペーパー及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。このうち変動金利であるものは、金利の変動リスクに晒されていますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約、通貨オプション取引及びクーポンスワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、与信管理規定に従い与信枠を設定し、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしています。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしています。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対する先物為替予約を行っています。

また、一部の連結子会社は、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っており、取引実績は、担当役員に報告しています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	20,181	20,181	
(2)受取手形及び売掛金	60,204		
貸倒引当金(*1)	99		
	60,105	60,105	
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	58,128	58,128	
関係会社株式	27,106	16,081	11,024
(4)長期貸付金	116		
貸倒引当金(*2)	4		
	112	105	6
資産計	165,633	154,602	11,030
(1)支払手形及び買掛金	25,562	25,562	
(2)短期借入金	24,339	24,339	
(3)リース債務（流動負債）	68	69	1
(4)コマーシャル・ペーパー	22,000	22,000	
(5)未払法人税等	3,137	3,137	
(6)長期借入金（1年内返済予定を含む）	16,488	16,487	1
(7)リース債務（固定負債）	197	204	7
(8)その他の固定負債（長期預り金）	14,489	12,498	1,991
負債計	106,284	104,300	1,984
デリバティブ取引(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	350	350	
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(106)	(106)	

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によつています。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、種類ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(4)コマーシャル・ペーパー、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(3)リース債務（流動負債）、(6)長期借入金（1年内返済予定を含む）、(7)リース債務（固定負債）、(8)その他の固定負債（長期預り金）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	2,299
非上場外国債券	6
非上場関係会社株式	11,386

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

取引保証預り金（連結貸借対照表計上額357百万円）については、将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8)その他の固定負債（長期預り金）」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,181			
受取手形及び売掛金	60,204			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	2	3		
長期貸付金	2	71	6	36
合計	80,390	74	6	36

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,262	2,339	9,378	677	381	1,449
リース債務	68	68	71	46	10	0
その他有利子負債	237	237	237	237	237	
合計	2,568	2,645	9,688	961	630	1,449

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

[次へ](#)

(有価証券関係)

第166期連結会計年度

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	17,234	39,501	22,267
債券			
その他			
小計	17,234	39,501	22,267
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	10,698	8,579	2,118
債券			
その他	151	150	0
小計	10,849	8,730	2,119
合計	28,084	48,231	20,147

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損3,119百万円を計上しています。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
7,644	3,959	12

5 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)	
非上場株式	2,367
非上場外国債券	2,061

6 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日)

区分	1年内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
債券			
その他	1,636	424	
合計	1,636	424	

第167期連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	54,510	23,274	31,235
債券			
その他			
小計	54,510	23,274	31,235
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	3,452	4,239	787
債券			
その他	165	167	2
小計	3,617	4,407	789
合計	58,128	27,682	30,445

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,305百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,339	551	9
債券			
その他			
合計	3,339	551	9

3 減損処理を行った有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について557百万円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

第166期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

取引の内容

当社グループの利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨オプション取引、金利関連では金利スワップ取引です。

取引に対する取組方針

為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために実需の範囲で利用し、金利スワップ取引は金利の変動リスクを軽減するために利用しています。いずれの取引もリスクを軽減する目的の取引であり、投機目的のためのデリバティブ取引は利用していません。

取引の利用目的

決済時の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っています。また調達資金および運用資金に係る金利変動リスクの軽減ならびに借入金に係る金利変動リスクの回避のため、金利スワップ取引を行っています。

取引に係るリスクの内容

為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引共、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しています。

取引に係るリスク管理体制

為替予約取引及び通貨オプション取引は、営業部門において方針を決定し、同部門の指図に従い、財務部門が実行、実施状況を経理部門が監査しています。金利スワップ取引は、取引利用に当たり、経理部門への事前報告と承認を求めるとともに、定期的に経理部門へ報告が行われています。

2 取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,138		1,178	39
	買建 米ドル	289		303	14
	インドネシア ルピア	400		341	58
合計					83

(注) 1. 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いています。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	7,684	3,146	692	692
合計					692

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

第167期連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ 受取ユーロ 支払日本円	3,405		431	431
	受取ユーロ 支払米ドル	1,043		28	28
	為替予約取引 売建 米ドル	1,735		65	65
	買建 米ドル	104		0	0
	インドネシア ルピア	285		20	20
	合計	6,574		359	359

(注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 為替予約取引の時価の算定は、先物為替相場によっています。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	184		8	8
	合計	184		8	8

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	クーポンスワップ取引 支払日本円 受取米ドル	買掛金	2,565	2,565	29
	通貨オプション取引 売建 米ドル	買掛金	2,258	798	146
	買建 米ドル		2,375	825	57
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	943		3
為替予約等の振当処理	買建 米ドル	買掛金	759		14
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	27		(注4)
合計			8,928	4,189	106

(注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 為替予約取引の時価の算定は、先物為替相場によっています。

3 オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

4 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しております(注記事項「金融商品関係」2.金融商品の時価等に関する事項 負債(1)参照)。

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	10,000	10,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(注記事項「金融商品関係」2.金融商品の時価等に関する事項 負債(6)参照)。

[次へ](#)

(退職給付関係)

第166期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第167期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、その他の企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。国内連結子会社1社は、確定拠出型の制度として退職年金制度を設けています。当連結会計年度末において、連結財務諸表提出会社及び連結子会社のうち18社が退職一時金制度を有しています。また、連結財務諸表提出会社は確定給付企業年金を有し、国内連結子会社9社は総合型の厚生年金基金に加入し、又は適格退職年金制度、その他の企業年金制度を有しています。また、一部の在外連結子会社は退職年金制度を有しています。</p> <p>従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>連結財務諸表提出会社は退職給付信託を設定しています。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を採用しており、これに加え、確定拠出年金制度も採用しています。また、一部の在外連結子会社は退職年金制度を有しています。</p> <p>当社及び連結子会社5社は退職給付信託を設定しています。</p> <p>従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>当社及び連結子会社11社は、当連結会計年度において退職一時金制度の一部または適格退職年金制度を確定拠出年金制度に移行しました。また、連結子会社2社は当連結会計年度において総合設立型厚生年金基金制度から脱退しました。</p>																																				
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年 3月31日)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務 (注) 1</td> <td style="text-align: right;">50,400百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">17,757百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務 (+)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,643百万円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の 未処理額</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">12,481百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">2,251百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結貸借対照表上計上額純額 (~ 計)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,325百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">2,830百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金 (-)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,155百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務 (注) 1	50,400百万円	年金資産	17,757百万円	未積立退職給付債務 (+)	32,643百万円	会計基準変更時差異の 未処理額	87百万円	未認識数理計算上の差異	12,481百万円	未認識過去勤務債務	2,251百万円	連結貸借対照表上計上額純額 (~ 計)	22,325百万円	前払年金費用	2,830百万円	退職給付引当金 (-)	25,155百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年 3月31日)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務 (注) 1</td> <td style="text-align: right;">45,359百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">19,661百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務 (+)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,697百万円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の 未処理額</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">9,102百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">2,009百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結貸借対照表上計上額純額 (~ 計)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,564百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">2,152百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金 (-)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,717百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務 (注) 1	45,359百万円	年金資産	19,661百万円	未積立退職給付債務 (+)	25,697百万円	会計基準変更時差異の 未処理額	39百万円	未認識数理計算上の差異	9,102百万円	未認識過去勤務債務	2,009百万円	連結貸借対照表上計上額純額 (~ 計)	18,564百万円	前払年金費用	2,152百万円	退職給付引当金 (-)	20,717百万円
退職給付債務 (注) 1	50,400百万円																																				
年金資産	17,757百万円																																				
未積立退職給付債務 (+)	32,643百万円																																				
会計基準変更時差異の 未処理額	87百万円																																				
未認識数理計算上の差異	12,481百万円																																				
未認識過去勤務債務	2,251百万円																																				
連結貸借対照表上計上額純額 (~ 計)	22,325百万円																																				
前払年金費用	2,830百万円																																				
退職給付引当金 (-)	25,155百万円																																				
退職給付債務 (注) 1	45,359百万円																																				
年金資産	19,661百万円																																				
未積立退職給付債務 (+)	25,697百万円																																				
会計基準変更時差異の 未処理額	39百万円																																				
未認識数理計算上の差異	9,102百万円																																				
未認識過去勤務債務	2,009百万円																																				
連結貸借対照表上計上額純額 (~ 計)	18,564百万円																																				
前払年金費用	2,152百万円																																				
退職給付引当金 (-)	20,717百万円																																				
<p>(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。</p>	<p>(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。</p> <p>2 確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務の減少</td> <td style="text-align: right;">5,551百万円</td> </tr> <tr> <td>適格退職年金からの年金資産 の移換額</td> <td style="text-align: right;">556百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">548百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金の減少</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,447百万円</td> </tr> </table> <p>また、確定拠出年金制度への当社グループからの資産移換額は3,471百万円であり4年で移換する予定です。当連結会計年度末時点の未移換額2,536百万円は未払金(流動負債の「その他」)及び長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しています。</p>	退職給付債務の減少	5,551百万円	適格退職年金からの年金資産 の移換額	556百万円	未認識数理計算上の差異	548百万円	退職給付引当金の減少	4,447百万円																												
退職給付債務の減少	5,551百万円																																				
適格退職年金からの年金資産 の移換額	556百万円																																				
未認識数理計算上の差異	548百万円																																				
退職給付引当金の減少	4,447百万円																																				

第166期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第167期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																						
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用 (注) 1</td><td style="text-align: right;">2,447百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">1,095百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">507百万円</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の 費用処理額</td><td style="text-align: right;">55百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の 費用処理額</td><td style="text-align: right;">697百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用 処理額</td><td style="text-align: right;">239百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,547百万円</td></tr> <tr><td>臨時に支払った割増退職 金</td><td style="text-align: right;">3,843百万円</td></tr> <tr><td>確定拠出年金に係る 拠出額</td><td style="text-align: right;">94百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,485百万円</td></tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めています。</p>	勤務費用 (注) 1	2,447百万円	利息費用	1,095百万円	期待運用収益	507百万円	会計基準変更時差異の 費用処理額	55百万円	数理計算上の差異の 費用処理額	697百万円	過去勤務債務の費用 処理額	239百万円	小計	3,547百万円	臨時に支払った割増退職 金	3,843百万円	確定拠出年金に係る 拠出額	94百万円	合計	7,485百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用 (注) 1</td><td style="text-align: right;">2,097百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">882百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">456百万円</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の 費用処理額</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の 費用処理額</td><td style="text-align: right;">1,082百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用 処理額</td><td style="text-align: right;">242百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,412百万円</td></tr> <tr><td>確定拠出年金に係る 拠出額</td><td style="text-align: right;">429百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,842百万円</td></tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めています。 2 確定拠出年金制度への移行差益975百万円を特別利益に計上しています。 3 上記退職給付費用以外に、割増退職金797百万円支払っており、特別損失に計上しています。 4 総合設立型厚生年金基金からの脱退に伴う拠出金470百万円を特別損失に計上しています。</p>	勤務費用 (注) 1	2,097百万円	利息費用	882百万円	期待運用収益	456百万円	会計基準変更時差異の 費用処理額	47百万円	数理計算上の差異の 費用処理額	1,082百万円	過去勤務債務の費用 処理額	242百万円	合計	3,412百万円	確定拠出年金に係る 拠出額	429百万円	合計	3,842百万円
勤務費用 (注) 1	2,447百万円																																						
利息費用	1,095百万円																																						
期待運用収益	507百万円																																						
会計基準変更時差異の 費用処理額	55百万円																																						
数理計算上の差異の 費用処理額	697百万円																																						
過去勤務債務の費用 処理額	239百万円																																						
小計	3,547百万円																																						
臨時に支払った割増退職 金	3,843百万円																																						
確定拠出年金に係る 拠出額	94百万円																																						
合計	7,485百万円																																						
勤務費用 (注) 1	2,097百万円																																						
利息費用	882百万円																																						
期待運用収益	456百万円																																						
会計基準変更時差異の 費用処理額	47百万円																																						
数理計算上の差異の 費用処理額	1,082百万円																																						
過去勤務債務の費用 処理額	242百万円																																						
合計	3,412百万円																																						
確定拠出年金に係る 拠出額	429百万円																																						
合計	3,842百万円																																						
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 割引率 2.0% 期待運用収益率 1.9～3.3% 会計基準変更時差異の処理年数 原則一括処理(子会社1社 10年) 過去勤務債務の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。尚、一部の子会社は一括処理しています。) 数理計算上の差異の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。)</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 割引率 2.0% 期待運用収益率 2.0～2.8% 会計基準変更時差異の処理年数 原則一括処理(子会社1社 10年) 過去勤務債務の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。尚、一部の子会社は一括処理しています。) 数理計算上の差異の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。)</p>																																						
<p>5 複数事業主制度に関する事項</p> <p>制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>年金資産の額</td><td style="text-align: right;">319,790百万円</td></tr> <tr><td>年金財政計算上 の給付債務の額</td><td style="text-align: right;">402,145百万円</td></tr> <tr><td>差引額</td><td style="text-align: right;">82,355百万円</td></tr> </table> <p>制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 0.738%</p>	年金資産の額	319,790百万円	年金財政計算上 の給付債務の額	402,145百万円	差引額	82,355百万円	<p>5 複数事業主制度に関する事項</p> <p>制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>年金資産の額</td><td style="text-align: right;">94,459百万円</td></tr> <tr><td>年金財政計算上 の給付債務の額</td><td style="text-align: right;">165,254百万円</td></tr> <tr><td>差引額</td><td style="text-align: right;">70,795百万円</td></tr> </table> <p>制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 0.978%</p>	年金資産の額	94,459百万円	年金財政計算上 の給付債務の額	165,254百万円	差引額	70,795百万円																										
年金資産の額	319,790百万円																																						
年金財政計算上 の給付債務の額	402,145百万円																																						
差引額	82,355百万円																																						
年金資産の額	94,459百万円																																						
年金財政計算上 の給付債務の額	165,254百万円																																						
差引額	70,795百万円																																						

第166期連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第167期連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
<p>補足説明</p> <p>上記 の差引額の主な要因は、数理計算上の差異です。なお、上記 の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p>	<p>補足説明</p> <p>上記 の差引額の主な要因は、数理計算上の差異です。なお、上記 の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p>

(ストック・オプション等関係)

第166期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費49百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員8名、当社従業員30名	当社取締役9名、当社執行役員10名、当社従業員28名	当社取締役8名、当社執行役員10名、当社従業員32名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 143,000株	普通株式 154,000株	普通株式 156,000株
付与日	平成18年8月1日	平成19年8月1日	平成20年9月1日
権利確定条件	(注)1	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成18年8月1日から平成20年7月31日まで。	平成19年8月1日から平成21年7月31日まで。	平成20年9月1日から平成22年7月31日まで。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成25年7月31日まで。	平成21年8月1日から平成26年7月31日まで。	平成22年8月1日から平成27年7月31日まで。

(注)1 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(注)2 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	143,000	154,000	
付与(株)			156,000
失効(株)			
権利確定(株)	143,000		
未確定残(株)		154,000	156,000
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			
権利確定(株)	143,000		
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	143,000		

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1,265	1,715	1,188
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	330	374	265

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注) 1	33.5%
予想残存期間 (注) 2	4年5ヶ月
予想配当 (注) 3	15.00円/株
無リスク利率 (注) 4	1.14%

(注) 1. 平成15年9月1日～平成20年8月31日の株価実績に基づき算定。

2. 十分なデータの蓄積が無く合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

3. 平成20年3月期の配当実績による。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

第167期連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費48百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

第 1 回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 名、当社執行役員 8 名、当社従業員30名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 143,000株
付与日	平成18年 8月 1日
権利確定条件	(注) 1
対象勤務期間	平成18年 8月 1日から平成20年 7月31日まで。
権利行使期間	平成20年 8月 1日から平成25年 7月31日まで。

第 2 回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9 名、当社執行役員10名、当社従業員28名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 154,000株
付与日	平成19年 8月 1日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	平成19年 8月 1日から平成21年 7月31日まで。
権利行使期間	平成21年 8月 1日から平成26年 7月31日まで。

第 3 回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 名、当社執行役員10名、当社従業員32名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 156,000株
付与日	平成20年 9月 1日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	平成20年 9月 1日から平成22年 7月31日まで。
権利行使期間	平成22年 8月 1日から平成27年 7月31日まで。

第4回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員2名、当社従業員40名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 154,000株
付与日	平成21年8月3日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成21年8月3日から平成23年7月31日まで。
権利行使期間	平成23年8月1日から平成28年7月31日まで。

(注)1 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(注)2 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前				
前連結会計年度末(株)		154,000	156,000	
付与(株)				154,000
失効(株)				
権利確定(株)		154,000		
未確定残(株)			156,000	154,000
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	143,000			
権利確定(株)		154,000		
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)	143,000	154,000		

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1,265	1,715	1,188	1,214
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	330	374	265	332

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注) 1	42.2%
予想残存期間 (注) 2	4年6ヶ月
予想配当 (注) 3	15.00円 / 株
無リスク利率 (注) 4	0.78%

(注) 1. 平成16年8月1日～平成21年7月31日の株価実績に基づき算定。

2. 十分なデータの蓄積が無く合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

3. 平成21年3月期の配当実績による。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

第166期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第167期連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">173百万円</td></tr> <tr><td>減損損失等償却超過額</td><td style="text-align: right;">215百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,295百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">9,715百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">562百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">12,714百万円</td></tr> <tr><td>役員退職引当金</td><td style="text-align: right;">288百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,582百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">26,548百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">9,744百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">16,803百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">8,181百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">4,405百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,300百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">15,887百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">916百万円</td></tr> </table> <p>(注)繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(流動資産) 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,665百万円</td></tr> <tr><td>(固定資産) 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">3,999百万円</td></tr> <tr><td>(流動負債) 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>(固定負債) 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">4,747百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">916百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	173百万円	減損損失等償却超過額	215百万円	賞与引当金	1,295百万円	退職給付引当金	9,715百万円	たな卸資産評価損	562百万円	繰越欠損金	12,714百万円	役員退職引当金	288百万円	その他	1,582百万円	繰延税金資産小計	26,548百万円	評価性引当額	9,744百万円	繰延税金資産合計	16,803百万円	その他有価証券評価差額金	8,181百万円	固定資産圧縮積立金	4,405百万円	その他	3,300百万円	繰延税金負債合計	15,887百万円	繰延税金資産の純額	916百万円	(流動資産) 繰延税金資産	1,665百万円	(固定資産) 繰延税金資産	3,999百万円	(流動負債) 繰延税金負債	0百万円	(固定負債) 繰延税金負債	4,747百万円	計	916百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">17,569百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">7,658百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,151百万円</td></tr> <tr><td>減損損失等償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,049百万円</td></tr> <tr><td>確定拠出年金移換金</td><td style="text-align: right;">1,032百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">510百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">461百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">410百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">301百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,781百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">31,927百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">17,825百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">14,101百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">12,376百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">4,396百万円</td></tr> <tr><td>土地再評価差額</td><td style="text-align: right;">2,550百万円</td></tr> <tr><td>海外子会社等の留保利益</td><td style="text-align: right;">1,381百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">777百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">21,482百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">7,380百万円</td></tr> </table> <p>(注)繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(流動資産) 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">3,982百万円</td></tr> <tr><td>(固定資産) 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">4,595百万円</td></tr> <tr><td>(流動負債) 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">43百万円</td></tr> <tr><td>(固定負債) 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">15,914百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">7,380百万円</td></tr> </table>	繰越欠損金	17,569百万円	退職給付引当金	7,658百万円	賞与引当金	1,151百万円	減損損失等償却超過額	1,049百万円	確定拠出年金移換金	1,032百万円	たな卸資産評価損	510百万円	未実現利益	461百万円	有価証券評価損	410百万円	未払事業税	301百万円	その他	1,781百万円	繰延税金資産小計	31,927百万円	評価性引当額	17,825百万円	繰延税金資産合計	14,101百万円	その他有価証券評価差額金	12,376百万円	固定資産圧縮積立金	4,396百万円	土地再評価差額	2,550百万円	海外子会社等の留保利益	1,381百万円	その他	777百万円	繰延税金負債合計	21,482百万円	繰延税金負債の純額	7,380百万円	(流動資産) 繰延税金資産	3,982百万円	(固定資産) 繰延税金資産	4,595百万円	(流動負債) 繰延税金負債	43百万円	(固定負債) 繰延税金負債	15,914百万円	計	7,380百万円
貸倒引当金	173百万円																																																																																												
減損損失等償却超過額	215百万円																																																																																												
賞与引当金	1,295百万円																																																																																												
退職給付引当金	9,715百万円																																																																																												
たな卸資産評価損	562百万円																																																																																												
繰越欠損金	12,714百万円																																																																																												
役員退職引当金	288百万円																																																																																												
その他	1,582百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	26,548百万円																																																																																												
評価性引当額	9,744百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	16,803百万円																																																																																												
その他有価証券評価差額金	8,181百万円																																																																																												
固定資産圧縮積立金	4,405百万円																																																																																												
その他	3,300百万円																																																																																												
繰延税金負債合計	15,887百万円																																																																																												
繰延税金資産の純額	916百万円																																																																																												
(流動資産) 繰延税金資産	1,665百万円																																																																																												
(固定資産) 繰延税金資産	3,999百万円																																																																																												
(流動負債) 繰延税金負債	0百万円																																																																																												
(固定負債) 繰延税金負債	4,747百万円																																																																																												
計	916百万円																																																																																												
繰越欠損金	17,569百万円																																																																																												
退職給付引当金	7,658百万円																																																																																												
賞与引当金	1,151百万円																																																																																												
減損損失等償却超過額	1,049百万円																																																																																												
確定拠出年金移換金	1,032百万円																																																																																												
たな卸資産評価損	510百万円																																																																																												
未実現利益	461百万円																																																																																												
有価証券評価損	410百万円																																																																																												
未払事業税	301百万円																																																																																												
その他	1,781百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	31,927百万円																																																																																												
評価性引当額	17,825百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	14,101百万円																																																																																												
その他有価証券評価差額金	12,376百万円																																																																																												
固定資産圧縮積立金	4,396百万円																																																																																												
土地再評価差額	2,550百万円																																																																																												
海外子会社等の留保利益	1,381百万円																																																																																												
その他	777百万円																																																																																												
繰延税金負債合計	21,482百万円																																																																																												
繰延税金負債の純額	7,380百万円																																																																																												
(流動資産) 繰延税金資産	3,982百万円																																																																																												
(固定資産) 繰延税金資産	4,595百万円																																																																																												
(流動負債) 繰延税金負債	43百万円																																																																																												
(固定負債) 繰延税金負債	15,914百万円																																																																																												
計	7,380百万円																																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>国内の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久差異</td><td style="text-align: right;">4.2%</td></tr> <tr><td>連結会社間受取配当金消去</td><td style="text-align: right;">18.6%</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">70.3%</td></tr> <tr><td>海外子会社等の適用税率差</td><td style="text-align: right;">24.3%</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">24.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">39.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">4.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.3%</td></tr> </table>	国内の法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久差異	4.2%	連結会社間受取配当金消去	18.6%	持分法による投資利益	70.3%	海外子会社等の適用税率差	24.3%	のれん償却	24.6%	評価性引当額の増減	39.9%	住民税均等割	4.0%	その他	0.3%	税効果適用後の法人税等の負担率	44.3%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>国内の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">175.0%</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">29.7%</td></tr> <tr><td>子会社株式評価損の税務上の認容</td><td style="text-align: right;">61.7%</td></tr> <tr><td>海外連結子会社等の留保利益</td><td style="text-align: right;">25.6%</td></tr> <tr><td>連結会社間等受取配当金消去</td><td style="text-align: right;">22.8%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久差異</td><td style="text-align: right;">19.2%</td></tr> <tr><td>海外子会社等の適用税率差</td><td style="text-align: right;">4.6%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等還付</td><td style="text-align: right;">6.2%</td></tr> <tr><td>試験研究費等の税額控除</td><td style="text-align: right;">4.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">136.5%</td></tr> </table>	国内の法定実効税率	40.7%	(調整)		評価性引当額の増減	175.0%	持分法による投資利益	29.7%	子会社株式評価損の税務上の認容	61.7%	海外連結子会社等の留保利益	25.6%	連結会社間等受取配当金消去	22.8%	受取配当金等永久差異	19.2%	海外子会社等の適用税率差	4.6%	過年度法人税等還付	6.2%	試験研究費等の税額控除	4.4%	その他	1.8%	税効果適用後の法人税等の負担率	136.5%																																												
国内の法定実効税率	40.7%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久差異	4.2%																																																																																												
連結会社間受取配当金消去	18.6%																																																																																												
持分法による投資利益	70.3%																																																																																												
海外子会社等の適用税率差	24.3%																																																																																												
のれん償却	24.6%																																																																																												
評価性引当額の増減	39.9%																																																																																												
住民税均等割	4.0%																																																																																												
その他	0.3%																																																																																												
税効果適用後の法人税等の負担率	44.3%																																																																																												
国内の法定実効税率	40.7%																																																																																												
(調整)																																																																																													
評価性引当額の増減	175.0%																																																																																												
持分法による投資利益	29.7%																																																																																												
子会社株式評価損の税務上の認容	61.7%																																																																																												
海外連結子会社等の留保利益	25.6%																																																																																												
連結会社間等受取配当金消去	22.8%																																																																																												
受取配当金等永久差異	19.2%																																																																																												
海外子会社等の適用税率差	4.6%																																																																																												
過年度法人税等還付	6.2%																																																																																												
試験研究費等の税額控除	4.4%																																																																																												
その他	1.8%																																																																																												
税効果適用後の法人税等の負担率	136.5%																																																																																												

(企業結合等関係)

第166期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

共通支配下の取引等

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 CHOYA(株)

事業の内容 衣料品製造販売

(2)企業結合の法的形式

株式交換によるCHOYA(株)の完全子会社化

(3)結合後企業の名称

完全親会社 日清紡績(株)

完全子会社 CHOYA(株)

(4)取引の目的を含む取引の概要

株式交換の目的

日清紡グループ一体となった機動的な事業運営とグループ経営資源の有効活用とを実現し、日清紡グループ繊維事業における国際競争力の更なる強化を目的としています。

株式交換の日

平成20年7月1日

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2)少数株主との取引」に規定する連結財務諸表における会計処理を適用しています。

3 子会社の追加取得に関する事項

(1)取得原価およびその内訳

取得の対価(当社株式) 893百万円

取得に直接要した支出 57百万円

取得原価 950百万円

(2)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

株式の種類別の交換比率

CHOYA(株)の普通株式1株に対して日清紡績(株)の普通株式0.098株を割当交付しました。ただし日清紡績(株)が従来から保有しているCHOYA(株)の普通株式については、割当交付を行っていません。

交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたっては公正性を期すため、日清紡績(株)及びCHOYA(株)はそれぞれ独立に第三者機関の助言を求めることとし、日清紡績(株)は大和証券SMBCを、CHOYA(株)はGCAサヴィアンを、それぞれ第三者算定機関として選定しました。両者の算定結果をもとに当事者間で協議の上、株式交換比率を算定しました。

交付株式数及びその評価額

株式数 886,548株

評価額 893百万円

(3)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん金額

950百万円

発生原因

日清紡グループ一体となった機動的な事業運営と、グループ経営資源の有効活用を実現することにより将来期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間で均等償却(注)

(注)連結財務諸表提出会社の関係会社株式減損処理に伴い、当連結会計年度末において一括償却しました。

第167期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

当社は、平成21年4月1日に、当社の営んでいた主な事業を新設分割設立会社に承継させることにより、持株会社制へ移行しました。

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1)対象となった事業の名称、その事業の内容及び結合後企業の名称

会社名	事業の名称	事業の内容
日清紡テキスタイル株式会社	繊維事業	繊維製品の製造及び販売等
日清紡ブレーキ株式会社	ブレーキ製品事業	ブレーキ装置及びその部品等の製造及び販売等
日清紡ペーパープロダクツ株式会社	紙製品事業	紙及び紙加工製品の製造及び販売等
日清紡メカトロニクス株式会社	精密機器事業	産業用機械装置等の製造及び販売等
日清紡ケミカル株式会社	化学品事業	化学工業製品の製造及び販売等

(2)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設する100%子会社に当社の繊維事業等を承継する分社型の新設分割

(3)取引の目的を含む取引の概要

当社は、グループの全体最適と各事業の個別最適のバランスを考慮した戦略的マネジメントを行い、それぞれの事業環境に応じた機動的な事業運営により個別事業の競争力を強化し、さらに自己完結型事業運営を実現することにより各事業の企業価値及びグループ全体の企業価値の向上を図るために、持株会社制へ移行しました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日)に基づき共通支配下の取引として処理しています。

(賃貸等不動産関係)

第167期連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において賃貸用のショッピングセンター、オフィスビル(土地を含む。)等を有しています。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は3,862百万円(賃貸収益は主に売上に、賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は160百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
25,754	531	25,223	84,892

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費及び減損損失であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しています。

[前△](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第166期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	メカトロ ニクス 製品事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業損益											
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	67,593	53,260	34,214	14,738	32,624	60,549	6,433	16,754	286,166		286,166
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	2	377	48	523	591		464	1,364	3,372	(3,372)	
計	67,595	53,637	34,262	15,262	33,215	60,549	6,897	18,118	289,539	(3,372)	286,166
営業費用	70,338	50,328	33,482	13,708	34,664	64,467	3,557	17,962	288,509	(2,750)	285,759
営業利益又は 営業損失()	2,743	3,309	780	1,553	1,448	3,918	3,340	156	1,029	(622)	407
資産、減価償 却費、減損損 失及び資本的 支出											
資産	54,954	55,274	25,487	11,410	21,021	62,817	22,141	8,113	261,219	105,638	366,858
減価償却費	2,898	4,298	1,869	757	1,930	4,753	1,475	40	18,024		18,024
減損損失	84				26				111		111
資本的支出	2,958	3,408	2,965	467	2,135	2,843	410	51	15,240	1,631	16,872

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

1 事業区分の方法 製品の種類別区分によっています。

2 各区分に属する主要製品の名称

繊維事業 綿糸布、化合繊維糸布、スパンデックス製品、衣料品など
 ブレーキ製品事業 摩擦材、ブレーキアッセンブリ、アンチロックブレーキシステムなど
 紙製品事業 家庭紙、洋紙など
 メカトロニクス製品事業 太陽電池製造設備など
 化学品事業 硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品、プラスチック成形加工など
 エレクトロニクス製品事業 電子部品、電子機器など
 不動産事業 ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
 その他事業 食料品の卸売販売など

(注2) 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度100,885百万円、当連結会計年度108,396百万円であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等です。

(注3) 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、前連結会計年度393百万円、当連結会計年度641百万円です。

(注4) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度のセグメント別の営業利益は、それぞれ次のように減少しています。ブレーキ製品事業7百万円、紙製品事業0百万円、また、当連結会計年度のセグメント別の営業損失は、それぞれ次のように増加しています。繊維事業4百万円、エレクトロニクス製品事業715百万円。

(注5) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の会計処理の変更に記載のとおり、当連結会計年度から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度のセグメント別の営業利益は、ブレーキ製品事業が60百万円増加しています。

(注6) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の追加情報に記載のとおり、当連結会計年度より当社及び主な国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。これに伴い、従来の耐用年数により減価償却を行った場合に比べて、当連結会計年度のセグメント別の営業利益は、それぞれ次のように減少しています。ブレーキ製品事業345百万円、紙製品事業31百万円、メカトロニクス製品事業18百万円、不動産事業2百万円、その他事業62百万円、また、当連結会計年度のセグメント別の営業損失は、それぞれ次のように増加しています。繊維事業182百万円、化学品事業12百万円、エレクトロニクス製品事業281百万円。

第167期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ製品事業 (百万円)	紙製品事業 (百万円)	精密機器事業 (百万円)	化学品事業 (百万円)	エレクトロニクス製品事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益											
売上高											
(1) 外部顧客に対する売上高	56,755	41,045	31,535	24,907	14,057	51,699	6,673	15,734	242,409		242,409
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	38	304	133	789	511	10	4,098	829	6,717	(6,717)	
計	56,793	41,350	31,669	25,697	14,569	51,709	10,772	16,563	249,126	(6,717)	242,409
営業費用	58,924	37,470	29,963	26,232	14,945	54,363	4,636	16,370	242,906	(4,066)	238,839
営業利益又は営業損失()	2,130	3,879	1,706	535	375	2,654	6,136	193	6,219	(2,650)	3,569
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出											
資産	48,422	39,497	20,567	30,810	11,073	82,086	52,950	8,067	293,475	64,634	358,109
減価償却費	2,096	2,330	951	1,124	608	3,723	1,900	12	12,749	210	12,960
減損損失	1,756			55					1,812	541	2,354
資本的支出	1,979	2,638	1,263	1,850	955	842	3,516	7	13,053	25	13,027

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

1 事業区分の方法 製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分によっています。

2 各区分に属する主要製品の名称

繊維事業	綿糸布、化合繊維糸布、スパンデックス製品、衣料品など
ブレーキ製品事業	摩擦材、ブレーキアセンブリなど
紙製品事業	家庭紙、洋紙など
精密機器事業	メカトロニクス製品、精密部品加工、プラスチック成形加工など
化学品事業	硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品など
エレクトロニクス製品事業	電子部品、電子機器など
不動産事業	ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
その他事業	食料品の卸売販売など

(注2) 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は153,759百万円であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等です。

(注3) 従来、売上高基準により各セグメントに配賦していましたが、持株会社移行に伴い、当連結会計年度より、当社において発生するグループ管理費用として、配賦不能営業費用へ含めることとしました。

配賦不能営業費用は、持株会社移行に伴い当社において発生したグループ管理費用2,063百万円及び基礎技術の研究開発費578百万円です。

(注4) 当社は平成21年4月1日付の持株会社移行に伴い、従来の製品の種類及び性質による事業区分を、製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分に変更し、グループ経営の体制強化を図ることとしました。

これにより、従来のメカトロニクス製品事業を精密機器事業と名称変更した上で、ブレーキ製品事業に含めていたアンチロックブレーキシステムに係る精密部品加工及び化学品事業に含めていたプラスチック成形加工を加えて、当連結会計年度より新たに区分表示することに変更しました。

前連結会計年度を当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりです。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ製品事業 (百万円)	紙製品事業 (百万円)	精密機器事業 (百万円)	化学品事業 (百万円)	エレクトロニクス製品事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益											
売上高											
(1) 外部顧客に対する売上高	67,593	49,229	34,214	35,601	15,791	60,549	6,433	16,754	286,166		286,166
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2	376	48	627	488		464	1,364	3,372	(3,372)	
計	67,595	49,606	34,262	36,229	16,279	60,549	6,897	18,118	289,539	(3,372)	286,166
営業費用	70,338	46,138	33,482	34,381	18,180	64,467	3,557	17,962	288,509	(2,750)	285,759
営業利益又は営業損失()	2,743	3,467	780	1,847	1,901	3,918	3,340	156	1,029	(622)	407
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出											
資産	54,954	41,706	25,487	35,075	10,924	62,817	22,141	8,113	261,219	105,638	366,858
減価償却費	2,898	3,607	1,869	1,948	1,430	4,753	1,475	40	18,024		18,024
減損損失	84				26				111		111
資本的支出	2,958	2,791	2,965	1,484	1,735	2,843	410	51	15,240	1,631	16,872

(注5) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より当社及び主な国内連結子会社は、減価償却方法を変更しました。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、セグメント別の営業利益は、ブレーキ製品事業704百万円、紙製品事業684百万円、不動産事業832百万円、その他事業2百万円それぞれ増加しており、セグメント別の営業損失は、繊維事業469百万円、精密機器事業450百万円、化学品事業304百万円それぞれ減少しています。なお、当連結会計年度より、配賦不能営業費用に含めたグループ管理費用は、減価償却方法の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて70百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

第166期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	234,949	36,013	15,203	286,166		286,166
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,404	11,000	349	20,754	(20,754)	
計	244,354	47,014	15,553	306,921	(20,754)	286,166
営業費用	247,360	44,067	14,589	306,017	(20,258)	285,759
営業利益又は 営業損失()	3,006	2,946	963	903	(495)	407
資産	224,937	29,545	12,955	267,438	99,419	366,858

第167期連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	203,747	27,442	11,219	242,409		242,409
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,301	10,075	804	20,181	(20,181)	
計	213,048	37,517	12,024	262,590	(20,181)	242,409
営業費用	208,034	36,623	11,422	256,080	(17,240)	238,839
営業利益又は 営業損失()	5,013	894	602	6,510	(2,940)	3,569
資産	252,714	32,389	12,232	297,336	60,773	358,109

(注1) 所在地区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

1 所在地区分の方法 地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア..... 韓国、中国、タイ、インドネシア

その他の地域..... 米国、ブラジル 他

(注2) 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度108,396百万円、当連結会計年度153,759百万円であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等です。

(注3) 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、前連結会計年度641百万円、当連結会計年度は「事業の種類別セグメント情報」の(注3)と同一です。

(注4) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より当社及び主な国内連結子会社は、減価償却方法を変更しました。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業利益は3,447百万円増加しています。なお、当連結会計年度より、配賦不能営業費用に含めたグループ管理費用は、減価償却方法の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて70百万円減少しています。

【海外売上高】

第166期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	58,560	21,967	80,528
連結売上高(百万円)			286,166
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20.5	7.7	28.1

第167期連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	47,801	15,332	63,133
連結売上高(百万円)			242,409
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.7	6.3	26.0

(注1) 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(注2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア.....韓国、中国、タイ、インドネシア 他

その他の地域.....米国、ブラジル 他

【関連当事者情報】

第166期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しています。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本無線(株)及びコンティネンタル・オートモーティブ(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

	日本無線(株)	コンティネンタル・ オートモーティブ(株)
流動資産合計	94,780百万円	19,939百万円
固定資産合計	22,469百万円	9,731百万円
流動負債合計	44,347百万円	11,820百万円
固定負債合計	33,890百万円	1,960百万円
純資産合計	39,012百万円	15,888百万円
売上高	114,923百万円	73,238百万円
税引前当期純利益	1,155百万円	6,369百万円
当期純利益	1,009百万円	3,952百万円

第167期連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本無線㈱及びコンティネンタル・オートモーティブ㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

	日本無線㈱	コンティネンタル・ オートモーティブ㈱
流動資産合計	86,246百万円	24,724百万円
固定資産合計	23,061百万円	8,037百万円
流動負債合計	34,371百万円	13,218百万円
固定負債合計	33,784百万円	1,858百万円
純資産合計	41,151百万円	17,685百万円
売上高	103,431百万円	52,449百万円
税引前当期純利益	2,078百万円	4,632百万円
当期純利益	1,963百万円	2,796百万円

(1株当たり情報)

項目	第166期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第167期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	985円19銭	1,034円04銭
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	7円08銭	10円38銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、また1株当たり当期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	第166期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第167期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()	1,285百万円	1,896百万円
普通株主に帰属しない金額	9百万円	6百万円
(うち利益処分による在外子会社の従業員奨励及び福利基金拠出額)	(9百万円)	(6百万円)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()	1,294百万円	1,890百万円
普通株式の期中平均株式数	182,779,889株	182,047,537株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (うち新株予約権)	()	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権143個)、第2回新株予約権(新株予約権154個)及び第3回新株予約権(新株予約権156個)なお、この概要は第167期有価証券報告書の「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	第1回新株予約権(新株予約権143個)、第2回新株予約権(新株予約権154個)、第3回新株予約権(新株予約権156個)及び第4回新株予約権(新株予約権154個)。なお、この概要は第167期有価証券報告書の「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	第166期連結会計年度末 (平成21年3月31日)	第167期連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	193,698百万円	193,638百万円
普通株主に帰属しない金額	9百万円	6百万円
(うち利益処分による在外子会社の従業員奨励及び福利基金拠出額)	(9百万円)	(6百万円)
純資産の部の合計額から控除する金額	13,861百万円	10,647百万円
(うち新株予約権)	(107百万円)	(155百万円)
(うち少数株主持分)	(13,753百万円)	(10,491百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	179,828百万円	182,984百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	182,531,234株	176,961,081株

(重要な後発事象)

第166期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第167期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. ストックオプションとしての新株予約権の発行 連結財務諸表提出会社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。なお、ストックオプション制度の詳細については第167期有価証券報告書の「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しています。</p> <p>2. 確定拠出年金制度への移行 当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年4月に退職金制度の一部又は全部について確定拠出年金制度へ移行しています。 本移行について、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、翌連結会計年度の税金等調整前当期純利益は約9億円増加する見込みです。</p>	<p>1. 自己株式の消却 当社は、平成22年3月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、平成22年4月22日に下記のとおり消却いたしました。</p> <p>(1) 消却の理由 資本効率の一層の向上を推進し株主利益の還元を図るため</p> <p>(2) 消却する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 消却する株式の数 5,300,000株</p> <p>(4) 消却後発行済株式総数 178,798,939株</p> <p>2. ストックオプションとしての新株予約権の発行 当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。なお、ストックオプション制度の詳細については第167期有価証券報告書の「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しています。</p>

【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第168期 第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	第167期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,468	20,181
受取手形及び売掛金	62,582	60,204
商品及び製品	18,232	17,968
仕掛品	15,910	14,274
原材料及び貯蔵品	8,935	8,784
その他	13,755	9,494
貸倒引当金	280	300
流動資産合計	138,603	130,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	50,063	50,453
その他(純額)	64,064	64,272
有形固定資産合計	1, 2 114,128	1, 2 114,725
無形固定資産		
のれん	764	616
その他	3,744	3,819
無形固定資産合計	4,508	4,435
投資その他の資産		
投資有価証券	87,210	98,925
その他	8,370	9,761
貸倒引当金	318	345
投資その他の資産合計	95,262	108,341
固定資産合計	213,899	227,503
資産合計	352,502	358,109
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,209	25,562
短期借入金	3 26,904	3 24,339
未払法人税等	474	3,137
引当金	374	243
その他	38,092	41,083
流動負債合計	93,055	94,367
固定負債		
長期借入金	13,943	14,226
退職給付引当金	20,532	20,717
引当金	324	332
資産除去債務	334	-
負ののれん	1,194	1,316
その他	32,743	33,510
固定負債合計	69,072	70,104
負債合計	162,128	164,471

	第168期 第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	第167期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	127,029	129,583
自己株式	1,214	6,052
株主資本合計	173,803	171,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,616	17,091
繰延ヘッジ損益	165	82
為替換算調整勘定	5,675	5,538
評価・換算差額等合計	5,775	11,471
新株予約権	167	155
少数株主持分	10,627	10,491
純資産合計	190,374	193,638
負債純資産合計	352,502	358,109

【四半期連結損益計算書】
第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第167期 第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第168期 第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	55,566	66,966
売上原価	47,393	52,721
売上総利益	8,172	14,244
販売費及び一般管理費	1 9,387	1 9,361
営業利益又は営業損失()	1,215	4,883
営業外収益		
受取利息	223	139
受取配当金	996	742
負ののれん償却額	6	122
持分法による投資利益	13	60
為替差益	192	-
雑収入	330	423
営業外収益合計	1,763	1,487
営業外費用		
支払利息	245	162
為替差損	-	120
雑損失	95	86
営業外費用合計	341	369
経常利益	207	6,002
特別利益		
固定資産売却益	17	14
投資有価証券売却益	180	-
退職給付引当金戻入額	-	82
確定拠出年金移行差益	937	-
特別利益合計	1,136	97
特別損失		
固定資産売却損	3	2
固定資産廃棄損	42	22
投資有価証券評価損	2	8
関係会社株式売却損	-	126
事業整理損	8	106
海外訴訟関連損失	150	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	251
過年度保険差益修正損	-	29
特別損失合計	207	547
税金等調整前四半期純利益	1,136	5,551
法人税、住民税及び事業税	504	420
法人税等還付税額	360	-
法人税等調整額	0	1,879
法人税等合計	144	2,300
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,251
少数株主利益又は少数株主損失()	503	183
四半期純利益	1,495	3,067

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第167期 第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第168期 第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,136	5,551
減価償却費	3,133	3,077
のれん償却額	-	53
負ののれん償却額	6	122
貸倒引当金の増減額(は減少)	97	58
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,034	36
受取利息及び受取配当金	1,220	881
支払利息	245	162
為替差損益(は益)	164	64
持分法による投資損益(は益)	13	60
投資有価証券売却損益(は益)	180	-
投資有価証券評価損益(は益)	2	8
関係会社株式売却損益(は益)	-	126
固定資産処分損益(は益)	28	10
事業整理損失	8	106
確定拠出年金移行差益(は益)	937	-
海外訴訟関連損失	150	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	251
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額(は減少)	2,573	857
売上債権の増減額(は増加)	6,254	2,075
たな卸資産の増減額(は増加)	1,471	1,961
仕入債務の増減額(は減少)	1,617	1,505
その他	133	1,793
小計	6,792	3,144
利息及び配当金の受取額	1,588	1,918
利息の支払額	267	124
海外訴訟関連損失の支払額	150	-
法人税等の支払額	891	4,011
その他	-	496
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,070	429

	第167期 第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第168期 第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6	793
定期預金の払戻による収入	1,314	580
有形固定資産の取得による支出	5,671	1,888
有形固定資産の売却による収入	48	129
投資有価証券の取得による支出	619	490
投資有価証券の売却による収入	904	13
関係会社株式の取得による支出	-	1,066
関係会社株式の売却による収入	-	2,102
短期貸付金の増減額（は増加）	39	1
子会社の清算による収入	30	-
その他	1,038	165
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,077	1,578
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	14,712	2,913
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	3,000	1,000
長期借入れによる収入	700	-
長期借入金の返済による支出	613	220
自己株式の取得による支出	14	6
自己株式の売却による収入	1	-
子会社の自己株式の処分による収入	121	-
配当金の支払額	1,377	1,335
少数株主への配当金の支払額	65	16
その他	18	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,942	270
現金及び現金同等物に係る換算差額	449	33
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,499	844
現金及び現金同等物の期首残高	29,202	17,768
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	24	5
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,728	16,929

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

第168期第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
1	連結の範囲に関する事項の変更 連結子会社数45社 第1四半期連結会計期間より、重要性が増した㈱日新環境調査センターを連結の範囲に含めています。 また、前連結会計年度に事業再編に伴い清算したNISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATIONを連結の範囲から除外しています。日本高分子㈱は日清紡メカトロニクス㈱が、アリエスクローリング平戸㈱はアリエス㈱が前連結会計年度に吸収合併し、日清紡ブレーキ販売㈱は平成22年4月1日に日清紡ブレーキ㈱が吸収合併しました。
2	会計処理基準に関する事項の変更 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ5百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、257百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は334百万円であります。

【表示方法の変更】

第168期第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。	

【簡便な会計処理】

第168期第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しています。
2	棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、一部の連結子会社は実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。

【追加情報】

第168期第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
(連結納税制度の適用) 従来、一部の子会社グループで連結納税制度を適用していましたが、当社及び連結子会社21社についても当第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しています。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第168期第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	第167期連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 278,346百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 275,947百万円
2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、434百万円です。	2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、416百万円です。
3 当社及び連結子会社である新日本無線㈱においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。 コミットメントラインの総額 35,000百万円 借入実行残高 18,000百万円 差引借入未実行残高 17,000百万円	3 当社及び連結子会社である新日本無線㈱においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。 コミットメントラインの総額 35,000百万円 借入実行残高 15,000百万円 差引借入未実行残高 20,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

第167期第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第168期第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 運送費・保管費 1,382百万円 給料・賃金・賞与 3,071百万円 役員賞与引当金繰入額 17百万円 退職給付引当金繰入額 307百万円 役員退職引当金繰入額 49百万円 試験研究費 934百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 運送費・保管費 1,472百万円 給料・賃金・賞与 3,145百万円 役員賞与引当金繰入額 14百万円 退職給付引当金繰入額 287百万円 役員退職引当金繰入額 13百万円 試験研究費 962百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第167期第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第168期第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 20,661百万円 預入期間が6ヵ月を超える定期預金 1,933百万円 現金及び現金同等物 18,728百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 19,468百万円 預入期間が6ヵ月を超える定期預金 2,538百万円 現金及び現金同等物 16,929百万円

(株主資本等関係)

第168期第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び第168期第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	178,798,939

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,844,541

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			167
合計			167

(注)ストック・オプションとしての新株予約権です。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	1,335	利益剰余金	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	27,587	20,400	129,583	6,052	171,519
当第1四半期末までの変動額					
剰余金の配当			1,335		1,335
四半期純利益			3,067		3,067
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分(注)			4,844	4,844	
新規連結による増加			558		558
その他				0	0
当第1四半期末までの変動額合計			2,554	4,838	2,283
当第1四半期末残高	27,587	20,400	127,029	1,214	173,803

(注)主な内容は、自己株式の消却4,844百万円です。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

第167期第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクトロ ニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業損益											
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	14,152	7,980	7,578	6,012	3,118	10,889	1,629	4,204	55,566		55,566
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	13	79	30	122	116	10	1,039	236	1,648	(1,648)	
計	14,166	8,059	7,608	6,134	3,235	10,899	2,668	4,441	57,214	(1,648)	55,566
営業利益又は 営業損失()	398	171	460	5	168	2,079	1,565	22	421	(793)	1,215

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

1 事業区分の方法 製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分によっています。

2 各区分に属する主要製品の名称

繊維事業	綿糸布、化繊糸布、スパンデックス製品、衣料品など
ブレーキ製品事業	摩擦材、ブレーキアッセンブリなど
紙製品事業	家庭紙、洋紙など
精密機器事業	メカトロニクス製品、精密部品加工、プラスチック成形加工など
化学品事業	硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品など
エレクトロニクス製品事業	電子部品、電子機器など
不動産事業	ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
その他事業	食料品の卸売販売など

(注2) 従来、売上高基準により各セグメントに配賦していました全社共通費用につきましては、持株会社移行に伴い、当第1四半期連結会計期間より、当社において発生するグループ管理費用として、配賦不能営業費用へ含めることとしました。配賦不能営業費用は、持株会社移行に伴い当社において発生したグループ管理費用831百万円及び基礎技術の研究開発費143百万円です。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、減価償却方法を変更しました。これに伴い、従来の方によった場合に比べて、セグメント別の営業損失は、繊維事業73百万円、化学品事業52百万円それぞれ減少しており、セグメント別の営業利益は、ブレーキ製品事業135百万円、紙製品事業109百万円、精密機器事業51百万円、不動産事業192百万円、その他事業0百万円それぞれ増加しています。なお、当第1四半期連結会計期間より、配賦不能営業費用に含めたグループ管理費用は、減価償却方法の変更に伴い、従来の方によった場合に比べて14百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

第167期第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	47,535	5,838	2,193	55,566		55,566
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,955	2,328	134	4,418	(4,418)	
計	49,490	8,166	2,327	59,985	(4,418)	55,566
営業損失()	211	30	92	334	(880)	1,215

(注1) 所在地区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

1 所在地区分の方法 地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア.....韓国、中国、タイ、インドネシア

その他の地域.....米国、ブラジル 他

(注2) 配賦不能営業費用の金額及び内容は、「事業の種類別セグメント情報」の(注2)と同一です。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、減価償却方法を変更しました。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業損失は615百万円減少しています。なお、当期より配賦不能営業費用に含めたグループ管理費用は、減価償却方法の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて14百万円減少しています。

【海外売上高】

第167期第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	10,511	3,426	13,937
連結売上高(百万円)			55,566
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.9	6.2	25.1

(注1) 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(注2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア.....韓国、中国、タイ、インドネシア 他

その他の地域.....米国、ブラジル 他

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、事業持株会社である日清紡ホールディングス(株)のもと、日清紡テキスタイル(株)、日清紡ブレーキ(株)、日清紡ペーパープロダクツ(株)、日清紡メカトロニクス(株)、日清紡ケミカル(株)、新日本無線(株)の6社の中核会社が、それぞれの所管する事業領域において、同一領域に属する子会社を含め一体とした事業活動を行っています。

したがって、当社グループの事業はこれら中核会社が所管する事業領域における製品・サービスを基礎としたセグメントから構成されており、「繊維」、「ブレーキ」、「紙製品」、「精密機器」、「化学品」、「エレクトロニクス」、「不動産」の7事業を報告セグメントとしています。

「繊維」は、綿糸布、化繊糸布、スパンデックス製品、衣料品などの製造販売、「ブレーキ」は、自動車ブレーキ用摩擦材、ブレーキアッセンブリなどの製造販売、「紙製品」は、家庭紙、洋紙などの製造販売、「精密機器」は、メカトロニクス製品の製造販売、精密部品加工、プラスチック成形加工など、「化学品」は、硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品などの製造販売、「エレクトロニクス」は、電子部品、電子機器などの製造販売、「不動産」は、ビル、ショッピングセンターなどの賃貸や不動産分譲などをそれぞれ行っています。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

第168期第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	15,027	11,683	7,460	6,922	1,760	14,126	3,703	60,683	6,283	66,966
セグメント間の内部売上高又は振替高	8	74	39	154	126		921	1,324	194	1,519
計	15,035	11,757	7,500	7,076	1,887	14,126	4,624	62,008	6,478	68,486
セグメント利益又は損失()	148	1,582	20	250	87	587	3,017	5,519	32	5,551

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,519
「その他」の区分の利益	32
セグメント間取引消去	16
全社費用(注)	684
四半期連結損益計算書の営業利益	4,883

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないグループ管理費用及び基礎技術の研究開発費です。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(有価証券関係)

第168期第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、当社グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	28,590	49,980	21,390
債券			
その他	176	177	1
合計	28,766	50,158	21,391

(注1) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

(注2) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

(企業結合等関係)

第168期第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 : 日清紡ブレーキ株式会社(当社の連結子会社)
 事業の内容: ブレーキ装置及びその部品等の製造及び販売等
 名称 : 日清紡ブレーキ販売株式会社(当社の連結子会社)
 事業の内容: ブレーキ製品の販売

(2) 企業結合の法的形式

日清紡ブレーキ株式会社を存続会社とし、日清紡ブレーキ販売株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

日清紡ブレーキ株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

日清紡ブレーキ株式会社は、平成21年4月1日に、日清紡ホールディングス株式会社が持株会社制へ移行したことに伴い、ブレーキ事業を承継した新設分割設立会社であります。一方、日清紡ブレーキ販売株式会社は、昭和40年に設立された日新ブレーキ販売株式会社が前身で、ブレーキ事業における国内営業部門としての機能を担ってまいりました。日清紡ブレーキ株式会社は、平成21年4月1日に、上記新設分割に伴う資産承継により、日清紡ブレーキ販売株式会社を100%子会社としました。ブレーキ事業について、より機動的な業務遂行や迅速な意思決定の実現を目的として、平成22年4月1日をもって、日清紡ブレーキ販売株式会社を吸収合併することといたしました。

(5) 合併期日

平成22年4月1日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

第168期第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		第167期連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たりの純資産額	1,014円83銭	1株当たりの純資産額	1,034円04銭

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

第167期第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		第168期第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	8円19銭	1株当たり四半期純利益金額	17円34銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	第167期	第168期
	第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益	1,495百万円	3,067百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	1,495百万円	3,067百万円
普通株式の期中平均株式数	182,518千株	176,955千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

第168期第1四半期連結会計期間
(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

中国におけるブレーキ事業子会社の設立

平成22年7月、子会社日清紡ブレーキ㈱は、同じく子会社のセロンオートモーティブ㈱(韓国)と、急速に拡大する自動車生産に対応する新たな生産拠点として、中国に、自動車用摩擦材製造・販売の合弁会社を設立することを決定しました。

(設立する合弁会社の概要)

- (1) 名称 日清紡賽龍汽車部件有限公司(仮称)
Nisshinbo Saeron Automotive Co., Ltd.
- (2) 所在地 未定(中国・上海市近隣都市)
- (3) 事業内容 自動車用摩擦材の製造・販売
- (4) 資本金 12,000千USD(約1,080百万円)
(持株比率:日清紡ブレーキ㈱50.0%、セロンオートモーティブ㈱50.0%)
- (5) 設立年月 平成22年9月(予定)

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1 【株券等の所有状況】

(1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】 (平成22年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	47,425(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	47,425		
所有株券等の合計数	47,425		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者株式を自己株式として208,211株所有しておりますが、議決権は0個となります。

(注2) 上記の所有する株券等の数には、小規模所有者が保有する株券等に係る議決権の数486個を含めております。

(2) 【公開買付者による株券等の所有状況】 (平成22年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	46,939(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	46,939		
所有株券等の合計数	46,939		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3)【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】（平成22年11月9日現在）

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	486(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	486		
所有株券等の合計数	486		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者株式を自己株式として208,211株所有しておりますが、議決権は0個となります。

(注2) 上記の所有する株券等の数には、小規模所有者が保有する株券等に係る議決権の数486個を含めております。

(4)【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

(平成22年11月9日現在)

氏名又は名称	日本無線株式会社
住所又は所在地	東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号
職業又は事業の内容	情報通信機械器具製造販売
連絡先	連絡者 日本無線株式会社 総務部 連絡場所 東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号 電話番号 0422-45-9111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年11月9日現在)

氏名又は名称	降旗 次男
住所又は所在地	長野県上田市踏入二丁目10番19号(上田日本無線株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	上田日本無線株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡者 上田日本無線株式会社 総務課 連絡場所 長野県上田市踏入二丁目10番19号 電話番号 0268-26-2112
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月9日現在)

氏名又は名称	軍司 明允
住所又は所在地	東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号(日本無線株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	日本無線株式会社 取締役
連絡先	連絡者 日本無線株式会社 総務部 連絡場所 東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号 電話番号 0422-45-9111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月9日現在)

氏名又は名称	諏訪 頼久
住所又は所在地	東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号(日本無線株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	日本無線株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡者 日本無線株式会社 総務部 連絡場所 東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号 電話番号 0422-45-9111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月9日現在)

氏名又は名称	坂本 廣徳
住所又は所在地	東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号(日本無線株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	日本無線株式会社 取締役
連絡先	連絡者 日本無線株式会社 総務部 連絡場所 東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号 電話番号 0422-45-9111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月9日現在)

氏名又は名称	竹内 伸二
住所又は所在地	東京都中央区日本橋横山町3番10号(新日本無線株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	新日本無線株式会社 代表取締役会長 日清紡ホールディングス株式会社 取締役
連絡先	連絡者 新日本無線株式会社 総務部 連絡場所 東京都中央区日本橋横山町3番10号 電話番号 03-5642-8222
公開買付者との関係	公開買付者及び公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月9日現在)

氏名又は名称	立林 清彦
住所又は所在地	東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号(日本無線株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	日本無線株式会社 取締役
連絡先	連絡者 日本無線株式会社 総務部 連絡場所 東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号 電話番号 0422-45-9111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月9日現在)

氏名又は名称	土田 隆平
住所又は所在地	東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号(日本無線株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	日本無線株式会社 代表取締役
連絡先	連絡者 日本無線株式会社 総務部 連絡場所 東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号 電話番号 0422-45-9111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月9日現在)

氏名又は名称	正村 達郎
住所又は所在地	東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号(日本無線株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	日本無線株式会社 取締役
連絡先	連絡者 日本無線株式会社 総務部 連絡場所 東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号 電話番号 0422-45-9111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月9日現在)

氏名又は名称	荒井 学
住所又は所在地	東京都中央区日本橋横山町3番10号(新日本無線株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	新日本無線株式会社 取締役
連絡先	連絡者 新日本無線株式会社 総務部 連絡場所 東京都中央区日本橋横山町3番10号 電話番号 03-5642-8222
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月9日現在)

氏名又は名称	海馬澤 秀樹
住所又は所在地	長野県上田市踏入二丁目10番19号(上田日本無線株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	上田日本無線株式会社 取締役
連絡先	連絡者 上田日本無線株式会社 総務課 連絡場所 長野県上田市踏入二丁目10番19号 電話番号 0268-26-2112
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月9日現在)

氏名又は名称	中土 芳雄
住所又は所在地	東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号(日本無線株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	日本無線株式会社 監査役
連絡先	連絡者 日本無線株式会社 総務部 連絡場所 東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号 電話番号 0422-45-9111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月9日現在)

氏名又は名称	野津 雄一
住所又は所在地	東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号(日本無線株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	日本無線株式会社 監査役
連絡先	連絡者 日本無線株式会社 総務部 連絡場所 東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号 電話番号 0422-45-9111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月9日現在)

氏名又は名称	五島 周一
住所又は所在地	東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号(日本無線株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	日本無線株式会社 取締役
連絡先	連絡者 日本無線株式会社 総務部 連絡場所 東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号 電話番号 0422-45-9111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月9日現在)

氏名又は名称	兵頭 道明
住所又は所在地	東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号(日本無線株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	日本無線株式会社 取締役
連絡先	連絡者 日本無線株式会社 総務部 連絡場所 東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号 電話番号 0422-45-9111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月9日現在)

氏名又は名称	土井 正幸
住所又は所在地	東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号(日本無線株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	日本無線株式会社 監査役
連絡先	連絡者 日本無線株式会社 総務部 連絡場所 東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号 電話番号 0422-45-9111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月9日現在)

氏名又は名称	山田 登
住所又は所在地	長野県上田市踏入二丁目10番19号(上田日本無線株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	上田日本無線株式会社 監査役
連絡先	連絡者 上田日本無線株式会社 総務課 連絡場所 長野県上田市踏入二丁目10番19号 電話番号 0268-26-2112
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月9日現在)

氏名又は名称	井上 和正
住所又は所在地	東京都三鷹市牟礼六丁目22番1号(アロカ株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	アロカ株式会社 取締役
連絡先	連絡者 アロカ株式会社 総務部 連絡場所 東京都三鷹市牟礼六丁目22番1号 電話番号 0422-45-5111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(注) 株式会社日立メディコ公表の平成22年11月8日付「アロカ株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」と題するプレスリリースによれば、株式会社日立メディコは、平成22年11月8日開催の同社の取締役会において、公開買付者が本書提出日現在におけるその総株主の25.30%の議決権に係る株式を有するため(間接所有分を含みます。このうち、当社は本書提出日現在におけるその総株主の18.72%の議決権に係る株式を、当社の連結子会社である新日本無線株式会社は本書提出日現在におけるその総株主の6.58%の議決権に係る株式を、それぞれ有しております。)特別資本関係を有するとされる法人である、アロカ株式会社の株式を公開買付けにより取得することを決議したとのことですが、当社は、本書提出日現在、かかる公開買付けが行われた場合、当社が本書提出日現在保有するアロカ株式会社の普通株式の全部につき、かかる公開買付けに応募する予定であり、当社が本書提出日現在保有するアロカ株式会社の普通株式の全部につき、かかる公開買付けに応募した場合には、井上 和正は、特別関係者に該当しないこととなる見込みです。

(平成22年11月9日現在)

氏名又は名称	柳澤 純
住所又は所在地	長野県上田市踏入二丁目10番19号(上田日本無線株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	上田日本無線株式会社 取締役
連絡先	連絡者 上田日本無線株式会社 総務課 連絡場所 長野県上田市踏入二丁目10番19号 電話番号 0268-26-2112
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月9日現在)

氏名又は名称	松原 昌平
住所又は所在地	東京都三鷹市牟礼六丁目22番1号(アロカ株式会社の所在地)
職業又は事業の内容	アロカ株式会社 取締役
連絡先	連絡者 アロカ株式会社 総務部 連絡場所 東京都三鷹市牟礼六丁目22番1号 電話番号 0422-45-5111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(注) 株式会社日立メディコ公表の平成22年11月8日付「アロカ株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」と題するプレスリリースによれば、株式会社日立メディコは、平成22年11月8日開催の同社の取締役会において、公開買付者が本書提出日現在におけるその総株主の25.30%の議決権に係る株式を有するため(間接所有分を含みます。このうち、当社は本書提出日現在におけるその総株主の18.72%の議決権に係る株式を、当社の連結子会社である新日本無線株式会社は本書提出日現在におけるその総株主の6.58%の議決権に係る株式を、それぞれ有しております。)特別資本関係を有するとされる法人である、アロカ株式会社の株式を公開買付けにより取得することを決議したとのことですが、当社は、本書提出日現在、かかる公開買付けが行われた場合、当社が本書提出日現在保有するアロカ株式会社の普通株式の全部につき、かかる公開買付けに応募する予定であり、当社が本書提出日現在保有するアロカ株式会社の普通株式の全部につき、かかる公開買付けに応募した場合には、松原 昌平は、当社の特別関係者に該当しないこととなる見込みです。

【所有株券等の数】

日本無線株式会社（平成22年11月9日現在）

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	0 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 対象者は、対象者普通株式208,211株(発行済株式数の0.15%)を保有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権は
ございません。

降旗 次男

(平成22年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	100(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	100		
所有株券等の合計数	100		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 降旗 次男は、小規模所有者に該当いたしますので、降旗 次男の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の
「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 (g)」に含
めておりません。

軍司 明允

(平成22年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	63(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	63		
所有株券等の合計数	63		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 軍司 明允は、小規模所有者に該当いたしますので、軍司 明允の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 (g)」に含めておりません。

(注2) 上記の所有する株券等の数には日本無線役員持株会における持分に相当する2個を含めております。

諏訪 頼久

(平成22年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	51(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	51		
所有株券等の合計数	51		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 諏訪 頼久は、小規模所有者に該当いたしますので、諏訪 頼久の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 (g)」に含めておりません。

(注2) 上記の所有する株券等の数には日本無線役員持株会における持分に相当する1個を含めております。

坂本 廣徳

(平成22年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	50(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	50		
所有株券等の合計数	50		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 坂本 廣徳は、小規模所有者に該当いたしますので、坂本 廣徳の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 (g)」に含めておりません。

(注2) 上記の所有する株券等の数には日本無線役員持株会における持分に相当する1個を含めております。

竹内 伸二

(平成22年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	44(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	44		
所有株券等の合計数	44		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 竹内 伸二は、小規模所有者に該当いたしますので、竹内 伸二の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 (g)」に含めておりません。

立林 清彦

(平成22年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	35(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	35		
所有株券等の合計数	35		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 立林 清彦は、小規模所有者に該当いたしますので、立林 清彦の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 (g)」に含めておりません。

(注2) 上記の所有する株券等の数には日本無線役員持株会における持分に相当する1個を含めております。

土田 隆平

(平成22年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	33(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	33		
所有株券等の合計数	33		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 土田 隆平は、小規模所有者に該当いたしますので、土田 隆平の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 (g)」に含めておりません。

(注2) 上記の所有する株券等の数には日本無線役員持株会における持分に相当する1個を含めております。

正村 達郎

(平成22年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	22(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	22		
所有株券等の合計数	22		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 正村 達郎は、小規模所有者に該当いたしますので、正村 達郎の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 (g)」に含めておりません。

荒井 学

(平成22年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	20(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	20		
所有株券等の合計数	20		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 荒井 学は、小規模所有者に該当いたしますので、荒井 学の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 (g)」に含めておりません。

海馬澤 秀樹

(平成22年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	20(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	20		
所有株券等の合計数	20		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 海馬澤 秀樹は、小規模所有者に該当いたしますので、海馬澤 秀樹の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 (g)」に含めておりません。

中土 芳雄

(平成22年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	12(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	12		
所有株券等の合計数	12		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 中土 芳雄は、小規模所有者に該当いたしますので、中土 芳雄の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 (g)」に含めておりません。

野津 雄一

(平成22年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	11(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	11		
所有株券等の合計数	11		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 野津 雄一は、小規模所有者に該当いたしますので、野津 雄一の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 (g)」に含めておりません。

五島 周一

(平成22年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	9(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	9		
所有株券等の合計数	9		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 五島 周一は、小規模所有者に該当いたしますので、五島 周一の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 (g)」に含めておりません。

兵頭 道明

(平成22年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	6(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	6		
所有株券等の合計数	6		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 兵頭 道明は、小規模所有者に該当いたしますので、兵頭 道明の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 (g)」に含めておりません。

土井 正幸

(平成22年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	4(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	4		
所有株券等の合計数	4		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 土井 正幸は、小規模所有者に該当いたしますので、土井 正幸の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 (g)」に含めておりません。

山田 登

(平成22年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	4(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	4		
所有株券等の合計数	4		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 山田 登は、小規模所有者に該当いたしますので、山田 登の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 (g)」に含めておりません。

井上 和正

(平成22年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 井上 和正は、小規模所有者に該当いたしますので、井上 和正の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 (g)」に含めておりません。

柳澤 純

(平成22年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 柳澤 純は、小規模所有者に該当いたしますので、柳澤 純の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 (g)」に含めておりません。

松原 昌平

(平成22年11月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 松原 昌平が保有する対象者株式の数は、1 単元 (1,000株) 未満であるため、議決権は0 個 (小数点以下切り捨て) となります。

(注2) 松原 昌平は、小規模所有者に該当いたしますので、松原 昌平の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 (g)」に含めておりません。

2 【株券等の取引状況】

(1) 【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3 【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

4 【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1) 当社と対象者との取引関係

該当事項はありません。

(2) 当社と対象者の役員との取引関係

当社は、対象者に対して、非常勤取締役1名及び非常勤監査役1名を派遣しております。具体的には、当社取締役会長である岩下俊士氏が対象者の非常勤取締役を、当社執行役員である馬場一訓氏が対象者の非常勤監査役をそれぞれ兼務しております。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

対象者プレスリリースによれば、対象者は、平成22年11月8日開催の取締役会において、下記の理由で取締役会を欠席した岩下俊士氏を除く当該取締役会に出席した取締役の全員一致で、本公開買付けについて賛同する旨及び本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様の判断に委ねる旨の意見を表明する旨の決議を行っているとのことです。また、下記の理由で取締役会を欠席した馬場一訓氏を除く当該取締役会に出席した監査役は、いずれも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同意見を表明することに異議がない旨の意見を述べているとのことです。

なお、対象者の取締役のうち、当社の取締役会長を兼務している岩下俊士氏は、利益相反防止の観点から、対象者の取締役会における本公開買付けに関する審議及び決議並びに対象者内部における本公開買付けの検討に参加しておらず、対象者の取締役として当社との協議・交渉に参加していないとのことです。また、対象者の監査役のうち、当社の執行役員を兼務している馬場一訓氏は、同様に利益相反防止の観点から、対象者の取締役会における本公開買付けに関する審議には参加しておらず、上記決議に対して意見を差し控えているとのことです。

第5 【対象者の状況】

1 【最近3年間の損益状況等】

(1) 【損益の状況】

決算年月	平成20年3月期 (第84期)	平成21年3月期 (第85期)	平成22年3月期 (第86期)
売上高	124,063百万円	114,923百万円	103,431百万円
売上原価	104,255百万円	95,236百万円	86,238百万円
販売費及び一般管理費	16,457百万円	17,450百万円	14,801百万円
営業外収益	503百万円	470百万円	415百万円
営業外費用	1,169百万円	1,157百万円	633百万円
当期純利益(当期純損失)	2,852百万円	1,009百万円	1,963百万円

決算年月	平成23年3月期 (第87期) 第1四半期連結 累計(会計)期間
売上高	16,400百万円
売上原価	13,540百万円
販売費及び一般管理費	3,921百万円
営業外収益	199百万円
営業外費用	641百万円
四半期純利益(四半期純損失)	1,950百万円

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成20年6月27日、平成21年6月26日、平成22年6月29日にそれぞれ提出した第84期、第85期及び第86期有価証券報告書並びに平成22年8月6日に提出した第87期第1四半期報告書に基づいて作成しております。

(注3) 平成23年3月期(第87期)第1四半期連結累計(会計)期間については、上記第87期第1四半期報告書に記載された第87期第1四半期連結累計(会計)期間の四半期連結財務諸表に基づいております。

(注4) 対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、第87期第2四半期に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成20年3月期 (第84期)	平成21年3月期 (第85期)	平成22年3月期 (第86期)
1株当たり当期純損益	20.70円	7.33円	14.25円
1株当たり配当額	5.00円	3.00円	3.00円
1株当たり純資産額	295.30円	283.14円	298.69円

決算年月	平成23年3月期 (第87期) 第1四半期連結 累計(会計)期間
1株当たり四半期純損益	14.16円
1株当たり配当額	
1株当たり純資産額	297.84円

- (注1) 上記は、対象者が平成20年6月27日、平成21年6月26日、平成22年6月29日にそれぞれ提出した第84期、第85期及び第86期有価証券報告書並びに平成22年8月6日に提出した第87期第1四半期報告書に基づいて作成しております。
- (注2) 平成23年3月期(第87期)第1四半期連結累計(会計)期間については、上記第87期第1四半期報告書に記載された第87期第1四半期連結累計(会計)期間の四半期連結財務諸表に基づいております。
- (注3) 対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、第87期第2四半期に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。

2 【株価の状況】

(単位：円)

金融商品取引所 名又は認可金融 商品取引業協会 名	株式会社東京証券取引所 市場第一部						
	平成22年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高株価	252	235	218	223	213	210	192
最低株価	185	194	197	171	190	177	175

(注) 平成22年11月については、11月8日までのものです。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		40	44	300	103	1	10,955	11,443	
所有株式数(単元)		30,414	1,774	51,803	8,193	4	45,236	137,424	552,690
所有株式数の割合(%)		22.13	1.29	37.70	5.96	0.00	32.92	100.00	

(注1) 自己株式 203,724株は、「個人その他」に203単元、「単元未満株式の状況」に724株が含まれております。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成22年6月29日に提出した第86期有価証券報告書に基づいて作成してあります。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数(千株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合(%)
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2-31-11	46,939	34.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	13,804	10.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	3,862	2.79
日本無線取引先持株会	東京都三鷹市下連雀5-1-1	3,480	2.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,247	2.35
日本無線従業員持株会	東京都三鷹市下連雀5-1-1	3,029	2.19
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	2,000	1.44
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	1,741	1.26
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	775	0.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	703	0.50
計		79,581	57.67

(注1) 上記は、対象者が平成22年6月29日に提出した第86期有価証券報告書に基づいて作成してあります。

(注2) 対象者が平成22年8月6日に提出した第87期第1四半期報告書によると、対象者は、第87期第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していないとのことです。

(注3) 対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、第87期第2四半期に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。

(注4) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成22年11月4日、以下のとおり三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、対象者株式を保有している旨の大量保有報告書(変更報告書)が提出されております。

氏名又は名称	住所又は所在地	提出日 (報告義務発生日)	所有株式数 (株)	発行済株式 の総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
三菱UFJ信託銀行 株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番5号	平成22年11月4日 (平成22年10月27日)	12,281,000	8.90
三菱UFJ投信株式 会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番5号	平成22年11月4日 (平成22年10月27日)	430,000	0.31
三菱UFJモルガン ・スタンレー証券株 式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目5番2号	平成22年11月4日 (平成22年10月27日)	437,549	0.32
計			13,148,549	9.53

【役員】

平成22年6月29日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
諏訪 頼久	代表取締役 取締役社長		44	0.03
土田 隆平	代表取締役 取締役 常務執行役員	事業担当兼 営業戦略本部長	27	0.02
軍司 明允	取締役 常務執行役員	生産担当兼 生産本部長	50	0.04
坂本 廣徳	取締役 執行役員	技術担当	46	0.03
正村 達郎	取締役 執行役員	研究開発本部長 兼技術担当補佐	20	0.01
立林 清彦	取締役 執行役員	業務改革担当兼 事業担当補佐	29	0.02
五島 周一	取締役 執行役員	品証担当兼 品質保証本部長	7	0.01
兵頭 道明	取締役 執行役員	経営・管理担当 兼経営企画室長	5	0.00
松田 昇	取締役			
岩下 俊士	取締役			
野津 雄一	常勤監査役		9	0.01
中土 芳雄	常勤監査役		10	0.01
土井 正幸	常勤監査役		2	0.00
馬場 一訓	監査役			
計			249	0.18

(注1) 松田昇及び岩下俊士の両氏は、社外取締役であります。

(注2) 中土芳雄及び馬場一訓の両氏は、社外監査役であります。

(注3) 対象者は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役は次のとおりであります。

氏名	役名	職名	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
佐野 允夫	補欠監査役			

(注4) 対象者は、執行役員制度を導入しており、業務執行役員体制は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
* 取締役社長	諏訪 頼久	
* 取締役 常務執行役員	土田 隆平	事業担当兼営業戦略本部長
取締役 常務執行役員	軍司 明允	生産担当兼生産本部長
取締役 執行役員	坂本 廣徳	技術担当
取締役 執行役員	正村 達郎	研究開発本部長兼 技術担当補佐
取締役 執行役員	立林 清彦	業務改革担当兼事業担当補佐
取締役 執行役員	五島 周一	品証担当兼品質保証本部長
取締役 執行役員	兵頭 道明	経営・管理担当兼 経営企画室長
執行役員	新屋 民保	海上機器事業部長
執行役員	荒 健次	ソリューション事業本部長
執行役員	原 泰彦	特機事業部長
執行役員	山根 大作	共通技術本部長
執行役員	脇 友博	通信機器事業部長
執行役員	窪田 昌治	通信インフラ事業部長
執行役員	中村 哲	管理本部長

(注5) *印は代表取締役であります。

(注6) 上記(注1ないし注5を含み、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者が平成22年6月29日に提出した第86期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注7) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注8) 対象者が平成22年8月6日に提出した第87期第1四半期報告書によると、第86期有価証券報告書提出日(平成22年6月29日)後、第87期第1四半期報告書提出日(平成22年8月6日)までにおいて、役員の異動はないとのことです。

(注9) 対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、第87期第2四半期に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。

4 【その他】

(1) 株式会社日立メディコによるアロカ株式会社の普通株式に対する公開買付けへの応募

対象者公表の平成22年11月8日付「公開買付けへの応募に関するお知らせ」と題するプレスリリースによれば、対象者は、平成22年11月8日開催の取締役会において、対象者の保有するアロカ株式会社の全株式について、株式会社日立メディコが平成22年11月9日から実施する予定のアロカ株式会社の株式に対する公開買付けに応募することを決議したとのことです。

同プレスリリースによれば、アロカ株式会社の株式に対する公開買付けに応募する対象者の所有株式数は2,000,000株であり、当該公開買付けによる買付け予定価格は、1株につき金1,075円とのことです。

(2) 対象者による「平成23年3月期第2四半期決算短信」の公表及び業績予想の修正

対象者は、平成22年11月8日に「平成23年3月期第2四半期決算短信」及び「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該公表に基づく対象者の決算短信の概要及び業績予想の修正の概要は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。また、以下の公表内容の概要は対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。詳細につきましては、対象者の当該公表の内容をご参照下さい。なお、対象者によれば、対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、第87期第2四半期に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。

平成23年3月期第2四半期決算短信の概要（平成22年11月8日公表）

損益の状況（連結）

決算年月会計期間	平成23年3月期（第87期） 第2四半期連結累計（会計）期間
売上高	37,374百万円
売上原価	31,163百万円
販売費及び一般管理費	7,996百万円
営業外収益	255百万円
営業外費用	808百万円
四半期純利益（四半期純損失）	2,836百万円

1株当たりの状況(連結)

決算年月	平成23年3月期(第87期)	
	第2四半期連結累計(会計)期間	
1株当たり四半期純損益	20.59円	
1株当たり配当額	0.00円	
1株当たり純資産額	289.38円	

業績予想の修正の概要(平成22年11月8日公表)

a) 平成23年3月期通期連結業績予想数値の修正(平成22年4月1日~平成23年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想(A)	百万円 118,000	百万円 3,500	百万円 3,300	百万円 2,600	円 銭 18.87
今回発表予想(B)	116,000	3,500	2,900	4,100	29.76
増減額(B-A)	2,000	0	400	1,500	-
増減率(%)	1.7	0.0	12.1	57.7	-
前期実績 (平成22年3月期)	111,210	2,999	2,806	2,322	16.86

b) (参考) 平成23年3月期通期個別業績予想数値の修正(平成22年4月1日~平成23年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想(A)	百万円 110,000	百万円 3,000	百万円 2,700	百万円 2,200	円 銭 15.97
今回発表予想(B)	108,000	3,000	2,300	3,700	26.86
増減額(B-A)	2,000	0	400	1,500	-
増減率(%)	1.8	0.0	14.8	68.2	-
前期実績 (平成22年3月期)	103,431	2,392	2,175	1,963	14.25

c) 修正の理由

売上高につきましては、急速な円高による為替の影響等により海上機器事業が減少し、また、通信機器事業も国内業務用無線機器の伸び悩み等により減少する見通しです。

一方、利益につきましては、経費の削減等、グループ全体で利益体質の強化に取り組んだ結果、変動費率の改善と固定費の削減が進捗していることから、営業利益は予想を変更しておりません。経常利益につきましては、円高による為替の影響を織り込み、減少する見通しです。

また、対象者は平成22年11月8日、対象者が保有するアロカ株式会社の全株式について、株式会社日立メディコが実施する公開買付けに応募することを決議しました。本公開買付けへの応募により対象者が保有するアロカ株式会社の全株式を売却した場合、投資有価証券売却益約19億円が発生し、特別利益の計上が予想されます。

以上の要因により、平成22年5月10日に公表しました通期の連結（参考：個別）の業績予想を修正することといたしました。